

(3)騒音

1)騒音の状況

ア. 環境騒音

多賀城市においては令和4年度に、利府町においては平成30年度に測定が行われている。また、隣接する仙台貨物ターミナル駅移転計画地内及びその周辺（仙台市宮城野区）において、平成26年11月に現地調査が行われているほか、区画整理事業に係る現地調査も実施されている。測定地点は図3-5に、測定結果は表3-17に示すとおりである。

No.7地点においては昼間、夜間ともに、No.5地点においては夜間に環境基準を達成していなかったが、その他の地点では達成していた。なお、No.5, 7地点については、市街化調整区域であるため類型指定されていないが、周辺に住居等が存在しないことからC類型をあてはめ、その環境基準を適用している。

表3-17 環境騒音測定結果

単位：dB

地点No.	住所	用途地域	地域の類型	測定結果(L_{Aeq})		環境基準		測定年度・年月日
				昼間	夜間	昼間	夜間	
1	多賀城市 新田字西後8番地2地先	第二種低層住居専用地域	A	58 (○)	50 (○)	60	55	令和4年度
2		第一種中高層住居専用地域	A	59 (○)	51 (○)	60	55	
3		第二種住居地域	B	62 (○)	55 (○)	65	60	
4	利府町 加瀬字町63	第一種住居地域	B	42.6 (○)	40.0 (○)	55	45	平成30年度
5	仙台市宮城野区 岩切字大井地内	市街化調整区域	—*	57 (○)	53 (×)	60	50	平成26年11月18～19日
6		第一種住居地域	B	57 (○)	54 (○)	65	60	平成28年11月9～10日
7		市街化調整区域	—*	61 (×)	58 (×)	60	50	
8		市街化調整区域	—*	56 (×)	43 (○)	55	45	平成30年11月13～14日

※ No.5, 7, 8地点は、市街化調整区域であるため類型指定されていないが、周辺の土地利用状況から、No.5, 7地点にはC類型を、No.8地点にはB類型を当てはめた。

注1) 地点No.は、図3-5に対応する。

注2) 時間区分は、昼間：6～22時、夜間：22～6時である。

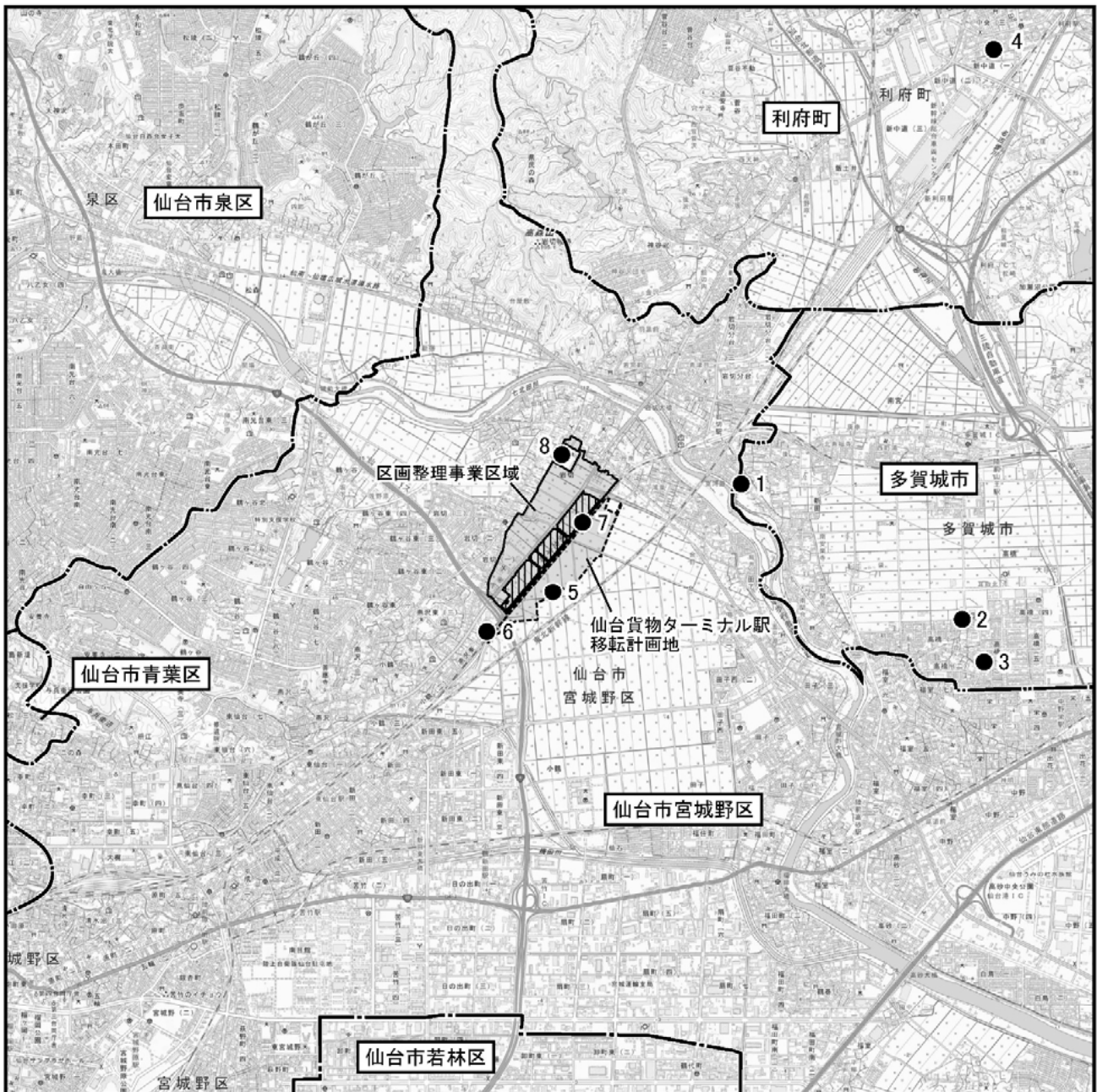
注3) 測定結果の()内は、環境基準の達成状況を示し、○は達成、×は非達成である。

出典：地点No.1～3：「多賀城市都市産業部環境施設課聞き取り」（令和5年8月）



地点No.4：「利府町町民生活部生活環境課聞き取り」（令和5年8月）

地点No.5～7：「環境影響評価書－仙台貨物ターミナル駅移転計画－」（平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社）

地点No.8：「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

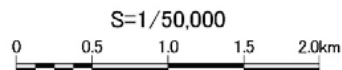


凡例

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  測定地点

出典：多賀城市市民経済部生活環境課聞き取り（令和5年8月）
 利府町生活安全課聞き取り（令和元年8月）
 「環境影響評価書－仙台貨物ターミナル駅移転計画－」（平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社）
 「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

図3-5 環境騒音測定地点



イ. 道路交通騒音

自動車騒音は、図3-6に示す路線及び地点で測定されており、平成29年～令和3年度の結果は、仙台市については表3-18(1)～(2)に、多賀城市については表3-19に示すとおりである。なお、仙台市内においては、区画整理事業に係る現地調査も実施されている。

仙台市では、一般国道45号、仙台松島線、国道4号及び市道鶴ヶ谷岩切1号線において、昼間、夜間とも環境基準の超過が見られた。また、県道今市福田線においては夜間に、市道北畑入山線においては昼間に環境基準の超過が見られた。

多賀城市では、一部夜間に環境基準を超過していた。なお、利府町においては測定は行われていない（令和5年8月、利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

また、計画地の南側を通過する一般国道45号、計画地の中央を南北に縦断する仙台松島線における令和3年度の面的評価結果を見ると、昼間、夜間とも環境基準を達成した割合は、50.0～100.0%であった。

騒音に係る環境基準は、表3-97～99に示すとおりである。

表3-18(1) 自動車騒音測定結果（仙台市：平成29～令和3年度）

No.	測定地点			測定年月日	測定結果(dB)	
	路線名	住所	車線数		昼間	夜間
1	一般国道45号	宮城野区原町2丁目	4	平成29年11月6日	72(×)	68(×)
				令和元年11月5日	72(×)	67(×)
				令和2年10月29日	72(×)	67(×)
				令和3年11月4日	70(○)	66(×)
2	一般国道45号	宮城野区福室1丁目	4	令和元年11月6日	76(×)	72(×)
3	仙台松島線	宮城野区岩切字三所南	4	平成29年9月21日	73(×)	71(×)
				令和元年9月25日	67(○)	68(×)
				令和2年10月28日	69(○)	64(○)
				令和3年9月14日	69(○)	65(○)
4	仙台三本木線	泉区山の寺1丁目	2	令和2年10月14日	67(○)	60(○)
5	鶴ヶ谷南光台線	宮城野区鶴ヶ谷3丁目	4	令和2年11月11日	67(○)	58(○)
6	東仙台泉線	宮城野区鶴ヶ谷8丁目	4	令和2年11月10日	70(○)	61(○)
7	泉塩釜線	泉区市名坂字町	4	令和3年11月29日	67(○)	60(○)
8	仙台松島線	宮城野区燕沢東一丁目地内	4	平成30年11月13～14日	74(×)	70(×)
9	国道4号	宮城野区岩切三丁目地内	4	平成30年11月13～14日	72(×)	70(×)
10	市道鶴ヶ谷岩切1号線	宮城野区岩切二丁目地内	2	平成30年11月13～14日	66(×)	59(×)
11	仙台松島線	宮城野区岩切字山神北地内	4	平成30年11月13～14日	66(○)	63(○)
12	県道今市福田線	宮城野区字余目南地内	4	平成30年11月13～14日	69(○)	66(×)
13	国道4号	宮城野区新田東三丁目地内	6	平成30年11月13～14日	62(○)	58(○)
14	市道中の坂線	宮城野区岩切一丁目地内	2	令和元年10月1～2日	61(○)	53(○)
15	市道北畑入山線	宮城野区岩切字今市地内	2	令和元年10月1～2日	66(×)	58(○)

注) No.は、図3-6に対応する。

出典：No.1～7：「公害関係資料集 平成29～令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

No.8～15：「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

表3-18(2) 自動車騒音測定結果（面的評価結果：令和3年度）

No.	測定年度	評価対象路線			評価結果			
		路線名	評価区間 上段：始点 下段：終点	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況		
						上段：達成戸数(戸) 下段：(達成率(%))		
昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成						
①	R3	一般国道45号	青葉区本町1丁目15	3.3	4,882	4,461 (91.4)	248 (5.1)	0 (0.0)
			宮城野区原町6丁目1					
		一般国道45号	宮城野区原町6丁目1	2.3	952	952 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
			宮城野区日の出町2丁目3					
		一般国道45号	宮城野区福田町1丁目4	0.3	135	108 (80.0)	2 (1.5)	0 (0.0)
			宮城野区福田町1丁目8					
		一般国道45号	宮城野区福田町1丁目8	0.3	24	12 (50.0)	2 (8.3)	0 (0.0)
宮城野区福室1丁目1								
一般国道45号	宮城野区福室1丁目1	2.6	1,727	1,229 (71.2)	105 (6.1)	0 (0.0)		
一般国道45号	宮城野区中野							
一般国道45号	宮城野区中野	0.4	19	18 (94.7)	0 (0.0)	0 (0.0)		
一般国道45号	宮城野区中野							
②	R3	仙台松島線	仙台市宮城野区原町6丁目1	0.3	97	97 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
			仙台市宮城野区原町5丁目5					
		仙台松島線	仙台市宮城野区原町5丁目5	0.3	203	203 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
			仙台市宮城野区東仙台3丁目1					
		仙台松島線	仙台市宮城野区東仙台3丁目1	3.2	1,219	1,216 (99.8)	3 (0.2)	0 (0.0)
			仙台市宮城野区燕沢東1丁目6					
		仙台松島線	仙台市宮城野区燕沢東1丁目6	1.7	68	68 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
仙台市宮城野区岩切								
仙台松島線	仙台市宮城野区岩切	0.5	109	109 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	仙台市宮城野区岩切							
仙台松島線	仙台市宮城野区岩切	0.4	118	118 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	仙台市宮城野区岩切							

注) No.は、図3-6に対応する。

出典：「令和4年版 宮城県環境白書(資料編)」(宮城県)

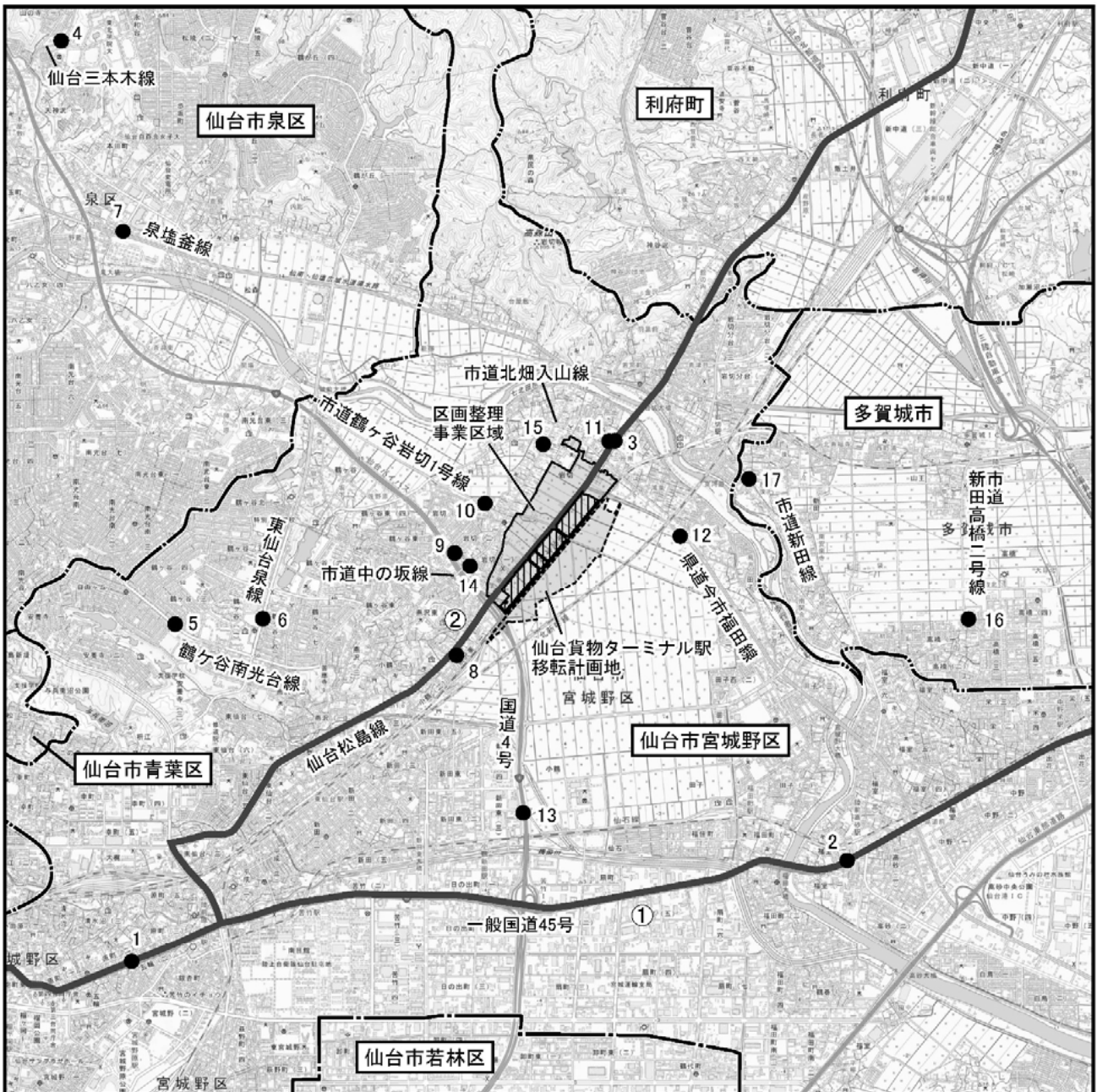
表3-19 自動車騒音測定結果（多賀城市：平成29～令和3年度）

No.	路線名	測定地点	用途地域	類型	測定期間	測定結果(dB)	
						昼6:00～22:00	夜22:00～6:00
16	市道新田高橋二号線	高橋一丁目5番地先	第一種中高層住居専用地域	A	平成29年12月4～8日	58(○)	51(○)
					平成30年11月26～29日	60(○)	51(○)
					令和元年11月18～21日	59(○)	51(○)
					令和2年11月16～19日	59(○)	50(○)
					令和3年11月15～18日	59(○)	50(○)
17	市道新田線	新田字西後8番2地先	第二種低層住居専用地域	A	平成29年12月5～8日	66(×)	58(×)
					平成30年11月26～29日	64(×)	56(×)
					令和元年11月18～21日	58(○)	51(○)
					令和2年11月16～19日	57(○)	49(×)
					令和3年11月15～18日	57(○)	49(×)

注1) 測定結果の()内は、環境基準の達成状況を示し、○は達成、×は非達成である。

注2) No.は、図3-6に対応する。

出典：「令和3年度版統計書」(令和5年8月閲覧、多賀城市)

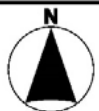
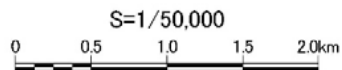


凡例

-  計画地
-  評価対象路線
-  市町界
-  測定地点
-  区界

注) 図中の番号は、表3-18(1)~(2),19に対応する。
 出典：「公害関係資料集 平成29~令和3年度測定結果」(仙台市環境局)
 「令和3年度版統計書」(令和5年8月閲覧、多賀城市ホームページ)
 「環境影響評価書(仮称)仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」
 (令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会)

図3-6 自動車騒音測定路線



ウ. 鉄道騒音

鉄道騒音は、図3-7に示す地点で測定されており、JR東北新幹線の測定結果は表3-20に、JR仙石線の測定結果は表3-21に示すとおりである。

平成29～令和3年度における新幹線鉄道騒音は、軌道中心から12.5m及び25mの地点で、上り側及び下り側ともに環境基準を達成していない。

なお、新幹線鉄道騒音に係る環境基準は、表3-99に示すとおりである。

表3-20 鉄道騒音測定結果（JR東北新幹線：平成29～令和3年度）

年度	測定年月日	測定地点	列車速度 (上位半数の平均) (km/h)	騒音レベル(dB)				地域類型 及び 環境基準
				軌道中心からの距離				
				12.5m	25m	50m	100m	
平成29	平成29年6月27日	上り側	243 (245)	76	72	68	61	I 類型 70dB以下
	平成29年7月14日	下り側	249 (247)	74	71	68	-	
平成30	平成30年6月29日	上り側	252 (255)	75	71	65	61	
	平成30年7月13日	下り側	255 (250)	75	72	66	-	
令和元	令和元年6月11日	上り側	252 (256)	75	70	65	-	
	令和元年6月21日	下り側	250 (251)	74	71	65	-	
令和2	令和2年6月2日	上り側	252 (254)	77	73	67	-	
	令和2年6月9日	下り側	242 (245)	76	71	67	-	
令和3	令和3年6月1日	上り側	250 (249)	80	75	68	-	
	令和3年6月3日	下り側	248 (254)	78	73	69	-	

注) 網掛け部分は、当該地域の環境基準を超過したものを示す。

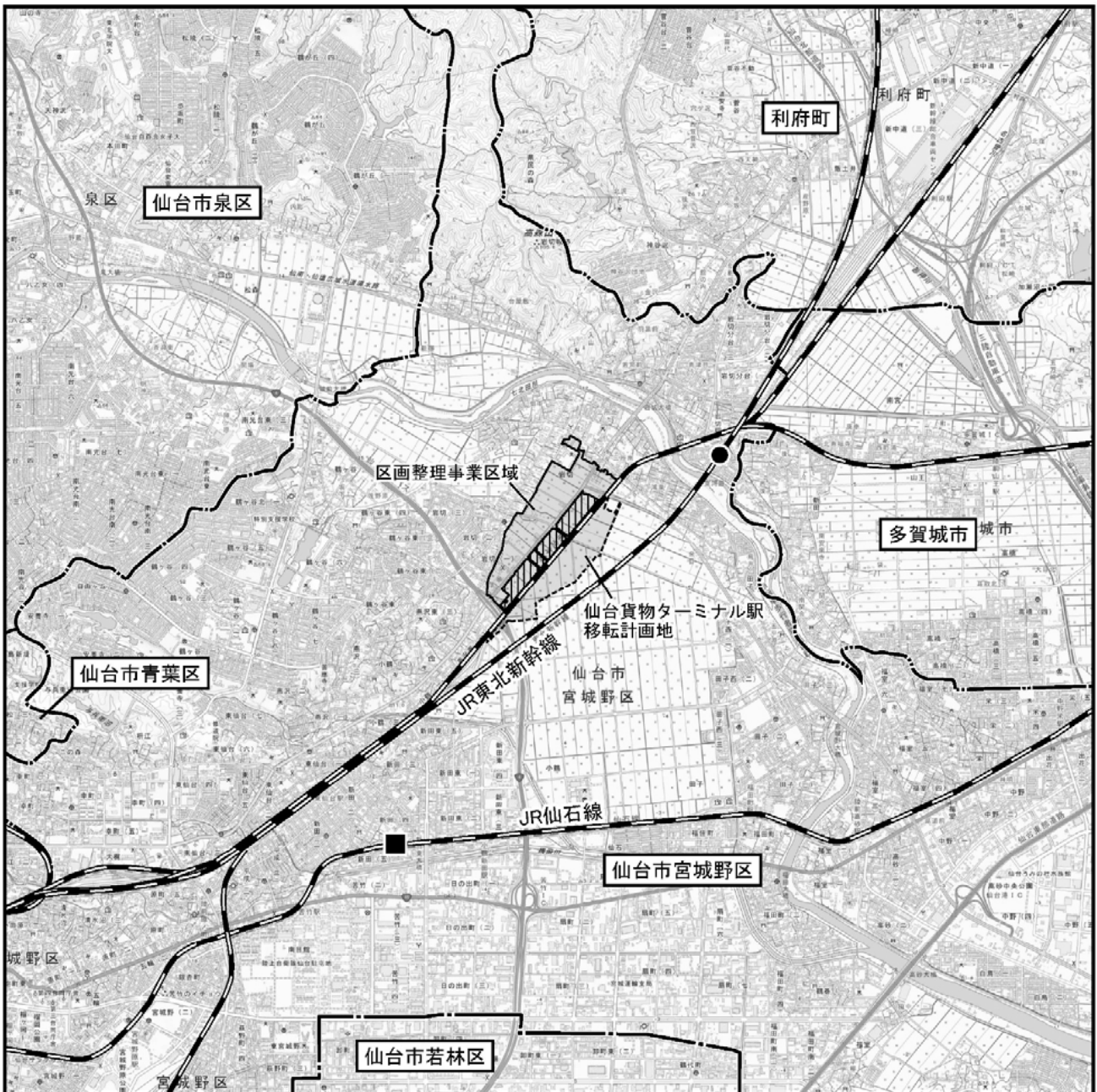
出典：「公害関係資料集 平成29～令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-21 鉄道騒音測定結果（JR仙石線：平成25～29年度）






年度	測定年月日	軌道中心 からの距離 (m)	等価騒音レベル (dB)		昼夜 等価騒音 レベル (dB)
			昼	夜	
平成25	平成25年7月10～11日	12.5 (下り側)	62.4	57.2	64.8
平成26	平成26年9月2～3日		64.4	57.8	66.0
平成27	平成27年11月11～12日		65.8	60.5	68.2
平成28	平成28年11月16～17日		66.1	60.1	68.0
平成29	平成29年11月29～30日		66.0	60.4	68.2

注) 昼とは7時から22時まで、夜とは22時から翌日7時まで。軌道構造は平地。

出典：「公害関係資料集 平成25～29年度測定結果」（仙台市環境局）

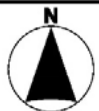
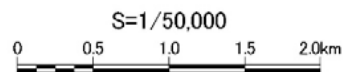


凡例

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  騒音・振動測定地点 (JR東北新幹線)
-  騒音測定地点 (在来線(JR仙石線))

出典：「公害関係資料集 平成25～令和3年度測定結果」(仙台市環境局)

図3-7 鉄道騒音・振動測定地点



2) 騒音に係る苦情の状況

仙台市、多賀城市における平成29年～令和3年度の騒音に係る苦情件数の経年変化は、表3-22に示すとおりである。仙台市では年間83～122件、多賀城市では年間7～27件であり、いずれも令和3年度の件数が最も多かった。

表3-22 騒音に係る苦情件数の経年変化（平成29～令和3年度）

単位：件

市町名	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
仙台市	84	99	83	89	122
多賀城市	8	12	7	14	27

※ 利府町では公害苦情は受理されていない。

出典：「平成29年度～令和3年度 公害苦情調査結果報告書」（宮城県生活環境部環境対策課）

3) 発生源の状況

騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表3-23に示すとおりである。

仙台市においては、令和3年度に届出された全266件のうち最も多かったものは、工事種別ではビル等工事に係るものが199件、作業内容ではさく岩機を使用する作業が150件であった。多賀城市においては、令和4年度に届出されたのは、くい打機くい抜機を使用する作業、さく岩機を使用する作業、空気圧縮機を使用する作業の全3件であった。利府町においては、平成27年度に届出された全6件のうち、さく岩機を使用する作業、ブルドーザーを使用する作業及びトラクターショベルを使用する作業がそれぞれ2件であった。

表3-23 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況

市町・工事種別 作業内容	仙台市(令和3)					多賀城市 (令和4)	利府町 (平成27)
	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計		
くい打機くい抜機を使用する作業	11	0	6	2	19	1	0
びょう打機を使用する作業	4	0	0	0	4	0	0
さく岩機を使用する作業	113	8	14	15	150	1	2
空気圧縮機を使用する作業	20	2	3	3	28	1	0
コンクリートプラントを設けて行う作業	2	0	0	0	2	0	0
バックホウを使用する作業	48	2	4	5	59	0	0
トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	1	1	0	2
ブルドーザーを使用する作業	1	0	0	2	3	0	2
計	199	12	27	28	266	3	6

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

「多賀城市都市産業部環境施設課聞き取り」（令和5年8月）

「平成27年度 宮城県公害資料(騒音・振動・悪臭編)」（宮城県環境生活部）

関係地域における騒音規制法に基づく特定施設を有する事業場は、表3-24及び図3-8に示すとおり12事業場である。また、宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設届出件数は、表3-25及び図3-8に示すとおり7事業場である。

なお、関係地域のうち多賀城市域及び利府町域には騒音規制法及び宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設はない（令和5年8月、多賀城市都市産業部環境施設課及び利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

計画地周辺における騒音の主な発生源としては、JR東北本線の鉄道騒音及び仙台松島線の自動車交通騒音が考えられる。

表3-24 騒音規制法に基づく特定施設を有する事業場数

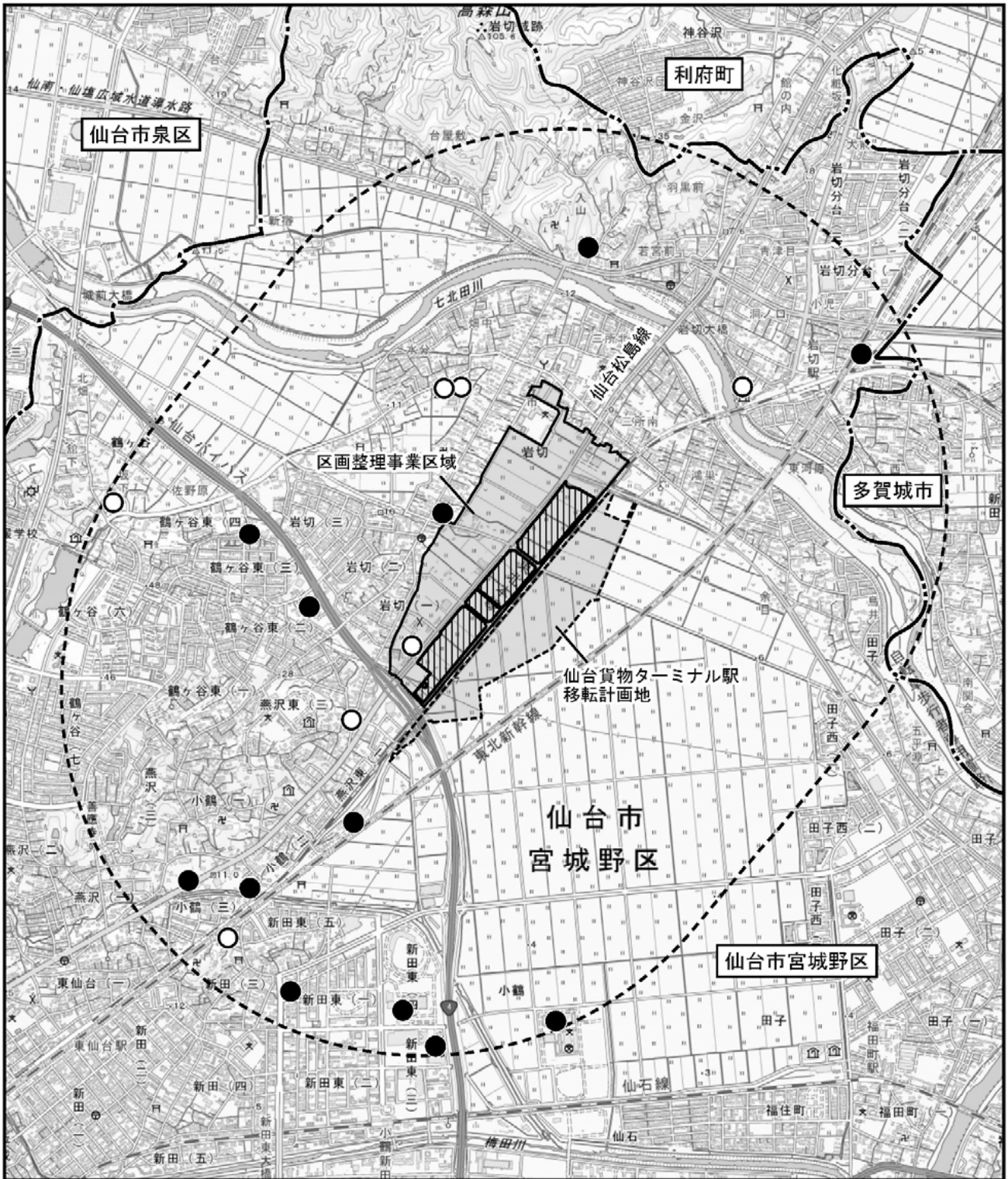
所在地		事業場数
仙台市宮城野区	岩切字今市	1
	岩切字洞ノ口東	1
	岩切字入山	1
	小鶴二丁目	1
	小鶴字羽黒	1
	小鶴字高野	1
	新田三丁目(旧：館町一丁目)	1
	燕沢一丁目	1
	燕沢字前塚	1
	鶴ヶ谷字館下	1
	鶴ヶ谷東二丁目	1
	鶴ヶ谷東三丁目	1

出典：「騒音振動特定施設一覧（令和5年3月31日現在）」（仙台市環境局）

表3-25 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設を有する事業場数

所在地		事業場数
仙台市宮城野区	岩切一丁目	1
	岩切字稲荷	2
	岩切字東河原	1
	新田三丁目	1
	燕沢東三丁目	1
	鶴ヶ谷字京原	1

出典：「騒音振動特定施設一覧（令和5年3月31日現在）」（仙台市環境局）



凡 例



計画地



市町界



区 界



関係地域の範囲
(計画地から
1,500mの範囲)

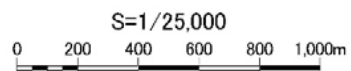
【特定施設を有する事業場】

● 騒音規制法に基づく特定施設

○ 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設

出典：「騒音振動特定施設一覧 令和5年3月31日現在」(仙台市環境局)

図3-8
特定施設を有する事業場
(騒音：騒音規制法、宮城県公害防止条例(騒音))



(4) 振動

1) 振動の状況

ア. 環境振動

「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）及び「令和4年版 宮城県環境白書」（令和5年1月、宮城県）によると、調査範囲において環境振動の測定は行われていない。

隣接する仙台貨物ターミナル駅移転計画地内においては平成26年11月に、区画整理事業区域内においては平成30年11月に現地調査が行われている。測定地点位置は図3-9に、測定結果は表3-26に示すとおりである。

表3-26 環境振動測定結果

単位：dB

地点No.	住所	用途地域	区域区分	測定結果(L ₁₀)		測定年月日
				昼間	夜間	
A	仙台市宮城野区岩切字大井地内	市街化調整区域	一種	29	28	平成26年11月18～19日
B	仙台市宮城野区岩切字今市東地内	市街化調整区域	一種	29	25	平成30年11月13～14日

注1) 地点No.は、図3-9に対応する。

注2) 時間区分は、昼間：8～19時、夜間：19～8時である。

注3) 環境振動であるため、規制基準の適用はない。

出典：「環境影響評価書－仙台貨物ターミナル駅移転計画－」（平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社）

「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

イ. 道路交通振動

「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）及び「令和4年版 宮城県環境白書」（令和5年1月、宮城県）によると、調査範囲において道路交通振動の測定は行われていない。

隣接する仙台貨物ターミナル駅移転計画地周辺においては平成26年11月及び平成27年6～7月に、区画整理事業区域周辺においては平成30年11月に現地調査が行われている。測定地点は図3-9に、測定結果は表3-27に示すとおりである。

測定の結果、全ての地点において要請限度を下回っていた。

表3-27 道路交通振動測定結果

単位：dB

地点No.	住所	用途地域	区域区分	測定結果(L ₁₀)		要請限度		測定年月日	
				昼間	夜間	昼間	夜間		
1	仙台市宮城野区	燕沢東1丁目地内	近隣商業地域	二種	44 (○)	44 (○)	70	65	平成26年 11月18～19日
2		岩切3丁目地内	準工業地域	二種	54 (○)	53 (○)	70	65	
3		岩切字三所南地内	準工業地域	二種	57 (○)	56 (○)	70	65	
4		岩切字余目南地内	市街化調整区域	一種	47 (○)	46 (○)	65	60	
5		新田東3丁目地内	準工業地域	二種	42 (○)	40 (○)	70	65	
6		田子字田子西地内	第一種住居地域	一種	46 (○)	43 (○)	65	60	平成27年 6月30日～7月1日
7		燕沢東一丁目地内	近隣商業地域	二種	42 (○)	37 (○)	70	65	平成30年 11月13～14日
8		岩切三丁目地内	準工業地域	二種	44 (○)	44 (○)	70	65	
9		岩切二丁目地内	第一種低層住居専用地域	一種	39 (○)	29 (○)	65	60	
10		岩切字山神北地内	準工業地域	二種	50 (○)	46 (○)	70	65	
11		字余目南地内	市街化調整区域	一種	39 (○)	31 (○)	65	60	
12		新田東三丁目地内	準工業地域	二種	40 (○)	37 (○)	70	65	令和元年 10月1～2日
13		岩切一丁目地内	第一種住居地域	一種	32 (○)	27 (○)	65	60	
14		岩切字今市地内	第一種住居地域	一種	42 (○)	31 (○)	65	60	

注1) 地点No.は、図3-9に対応する。

注2) 時間区分は、昼間：8～19時、夜間：19～8時である。

注3) 測定結果の()内は、要請限度超過の有無を示し、○は非超過、×は超過である。

出典：地点No.1～6：「環境影響評価書 ー仙台貨物ターミナル駅移転計画ー」（平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社）

地点No.7～14：「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

ウ. 鉄道振動

鉄道振動は、図3-7に示した地点で測定されており、新幹線鉄道振動の測定結果は表3-28に示すとおりである。

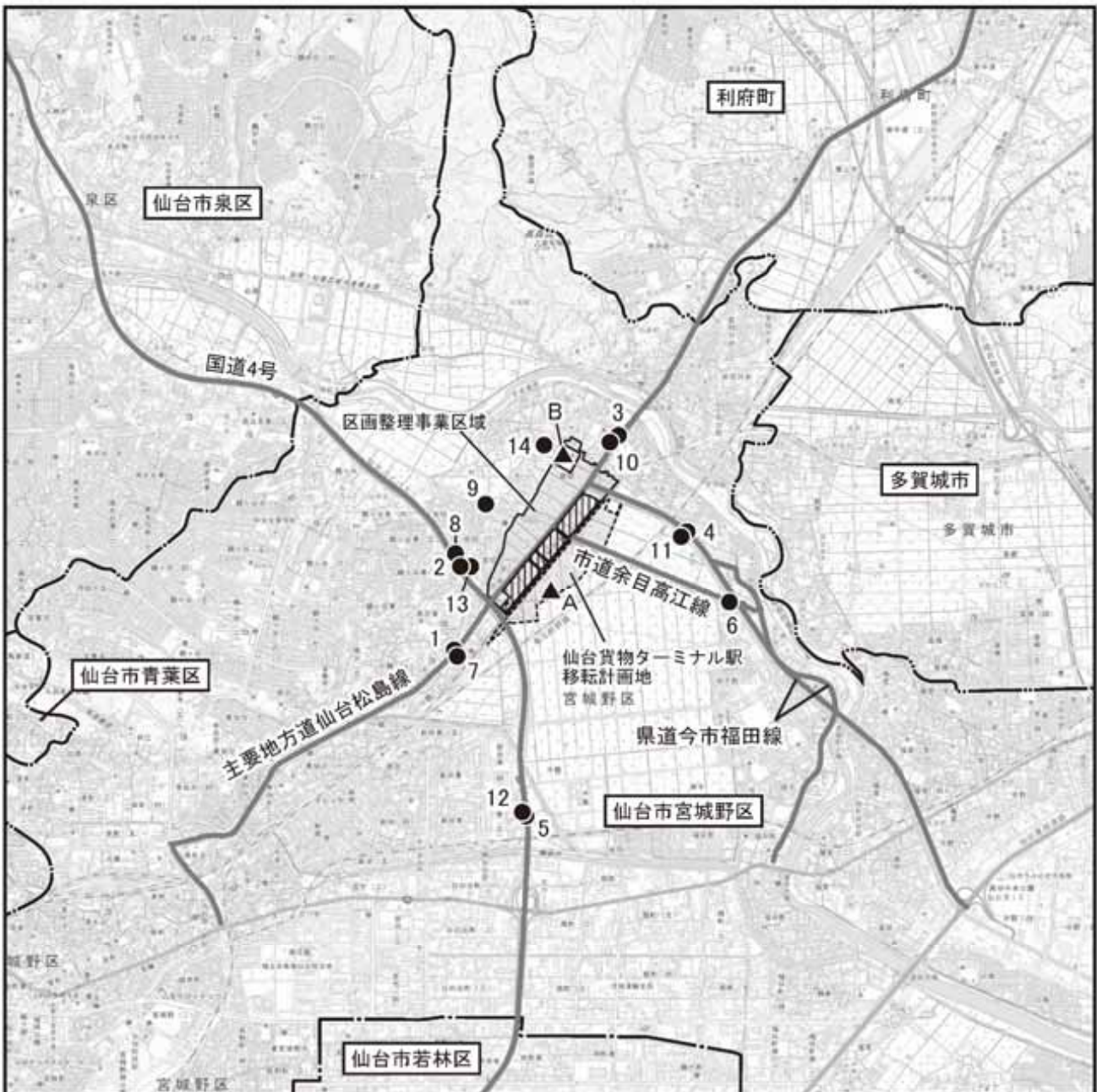
平成29～令和3年度における新幹線鉄道振動は、軌道中心から12.5m及び25mの地点の上り側及び下り側ともに指針値を下回っている。

表3-28 鉄道振動測定結果（JR東北新幹線：平成29～令和3年度）

年度	測定年月日	測定地点	列車速度 (上位半数の平均) (km/h)	振動レベル(dB)		指針値※ (dB)
				軌道中心からの距離		
				12.5m	25m	
平成29	平成29年6月27日	上り側	243 (245)	54	55	70
	平成29年7月14日	下り側	249 (247)	55	52	
平成30	平成30年6月29日	上り側	252 (255)	55	53	
	平成30年7月13日	下り側	255 (250)	54	56	
令和元	令和元年6月11日	上り側	252 (256)	55	55	
	令和元年6月21日	下り側	250 (251)	54	54	
令和2	令和2年6月2日	上り側	252 (254)	56	55	
	令和2年6月9日	下り側	242 (245)	55	54	
令和3	令和3年6月1日	上り側	250 (249)	58	55	
	令和3年6月3日	下り側	248 (254)	56	53	

※ 「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について(勧告)」(昭和51年3月12日、環境省)

出典：「公害関係資料集 平成29～令和3年度測定結果」(仙台市環境局)

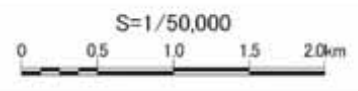


凡例

- | | |
|--|--|
|  計画地 |  環境振動測定地点 |
|  市町界 |  道路交通振動測定地点 |
|  区界 | |
|  測定道路 | |

注) 図中の番号は、表3-26~27に対応する。
 出典：「環境影響評価書 ー仙台貨物ターミナル駅移転計画ー」(平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社)
 「環境影響評価書(仮称)仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」
 (令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会)

図3-9 環境振動・道路交通振動測定地点



2) 振動に係る苦情の状況

仙台市、多賀城市における平成29～令和3年度の振動に係る苦情件数の経年変化は、表3-29に示すとおりである。仙台市では年間3～9件であり、平成29年度が最も多い件数となっている。多賀城市では年間0～2件である。

表3-29 振動に係る苦情件数の経年変化（平成29～令和3年度）

単位：件

年度 市町名	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
仙台市	9	8	7	3	8
多賀城市	1	0	1	2	0

※ 利府町では公害苦情は受理されていない。

出典：「平成29～令和3年度 公害苦情調査結果報告書結果」（宮城県生活環境部）

3) 発生源の状況

振動規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表3-30に示すとおりである。

仙台市においては、令和3年度に届出された全152件のうち最も多かったものは、工事種別ではビル等工事に係るものが115件、作業内容ではブレーカーを使用する作業が97件であった。多賀城市においては、令和4年度に届出されたのは、くい打機くい抜機を使用する作業及びブレーカーを使用する作業の全2件であった。利府町においては、平成27年度に届け出された全7件のうち、ブレーカーを使用する作業が5件であった。

表3-30 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況

市町・工事種別 作業内容	仙台市(令和3年度)					多賀城市 (令和4年度)	利府町 (平成27年度)
	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計		
くい打機くい抜機を使用する作業	45	-	7	3	55	1	1
鋼球を使用して破壊する作業	-	-	-	-	-	0	0
舗装破砕機を使用する作業	-	-	-	-	-	0	1
ブレーカーを使用する作業	70	5	9	13	97	1	5
計	115	5	16	16	152	2	7

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

「多賀城市都市産業部環境施設課聞き取り」（令和5年8月）

「平成27年度 宮城県公害資料(騒音・振動・悪臭編）」（宮城県環境生活部）

関係地域における振動規制法に基づく特定施設を有する事業場は、表3-31及び図3-10に示すとおり3事業場である。また、宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設届出件数は、表3-32及び図3-10に示すとおり24事業場である。

なお、多賀城市域及び利府町域では、関係地域における振動規制法及び宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設はない（令和5年8月、多賀城市都市産業部環境施設課及び利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

計画地周辺における振動の主な発生源としては、JR東北本線の鉄道振動及び仙台松島線の自動車交通振動が考えられる。

表3-31 振動規制法に基づく特定施設を有する事業場数

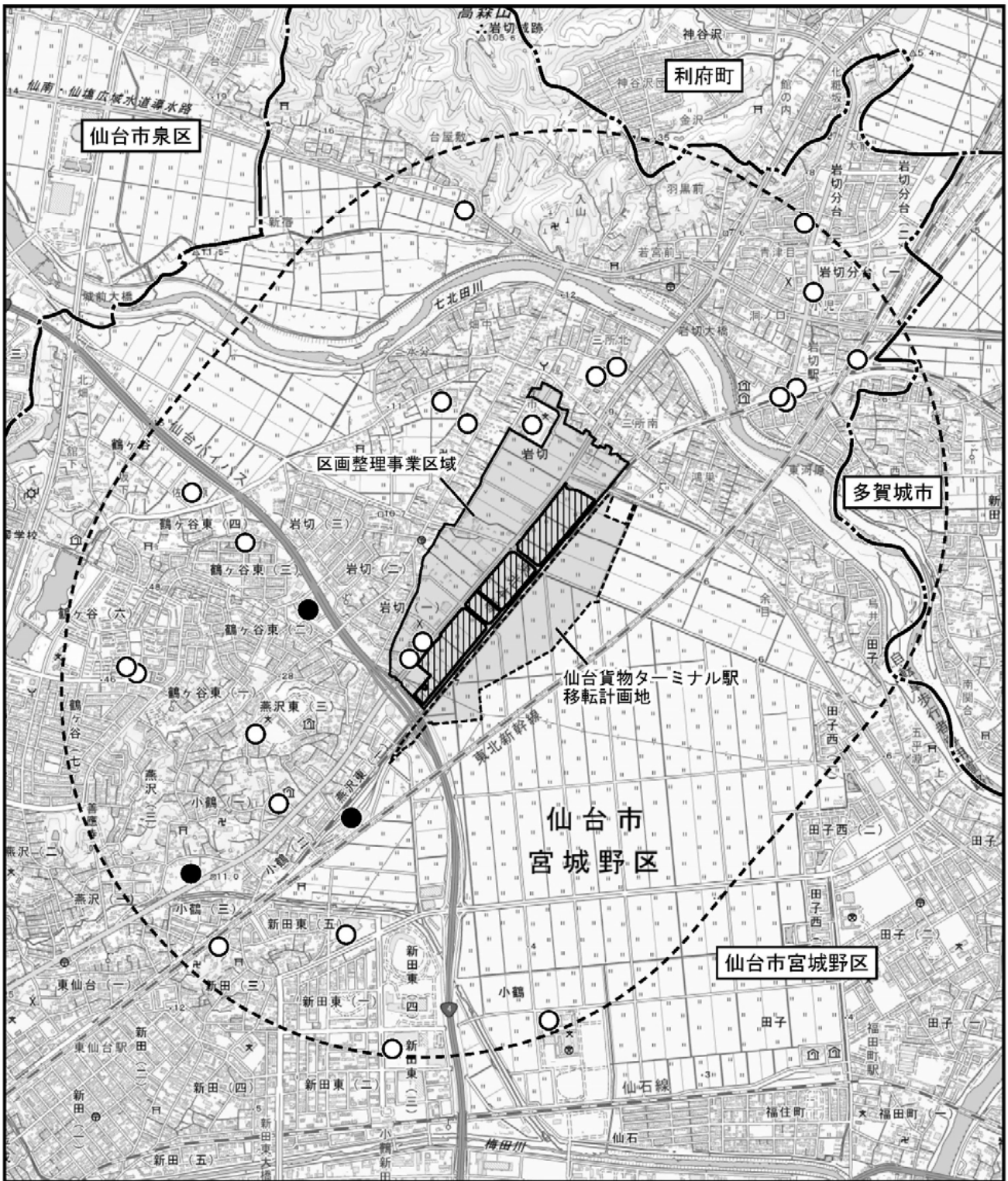
所在地		事業場数
仙台市宮城野区	燕沢一丁目	1
	燕沢字前塚	1
	鶴ヶ谷東二丁目	1

出典：「騒音振動特定施設一覧（令和5年3月31日現在）」（仙台市環境局）

表3-32 宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設を有する事業場数

所在地		事業場数
仙台市宮城野区	岩切一丁目	2
	岩切字稲荷	1
	岩切字今市	1
	岩切字今市東	1
	岩切字三所北	1
	岩切字三所南	1
	岩切字昭和東	1
	岩切字洞ノ口	3
	岩切字洞ノ口東	1
	岩切駅東土地区画整理地	1
	岩切分台三丁目	1
	小鶴字高野	1
	新田三丁目	1
	新田東五丁目	1
	新田東土地区画整理事業地	1
	燕沢東二丁目	2
	鶴ヶ谷六丁目	2
	鶴ヶ谷字京原	1
	鶴ヶ谷東四丁目	1

出典：「騒音振動特定施設一覧（令和5年3月31日現在）」（仙台市環境局）



凡 例



計画地



市町界



区 界



関係地域の範囲
(計画地から
1,500mの範囲)

【特定施設を有する事業場】



● 振動規制法に基づく特定施設



○ 宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設

出典：「騒音振動特定施設一覧 令和5年3月31日現在」(仙台市環境局)

図3-10

特定施設を有する事業場

(振動：振動規制法、宮城県公害防止条例(振動))

S=1/25,000

0 200 400 600 800 1,000m



(5) 悪臭

1) 悪臭の状況（苦情の状況）

仙台市における平成29～令和3年度の悪臭に係る苦情件数の経年変化は、表3-33(1)に、多賀城市における平成30～令和4年度の悪臭に係る苦情件数の経年変化は、表3-33(2)に示すとおりである。

仙台市における令和3年度の苦情件数は47件であり、発生源は、不明を除き、サービス業・その他が9件と最も多く、次いでその他の製造工場の8件であった。多賀城市における令和4年度の苦情件数は13件であり、最も多い発生源は、不明を除き、個人住宅・アパート・寮であった。なお、利府町においては、苦情件数の集計は行われていない（令和5年8月、利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

表3-33(1) 悪臭に係る苦情件数の経年変化（仙台市：平成29～令和3年度）

単位：件

発生源区分	年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
畜産農業		1	0	0	0	0
飼料・肥料製造工場		1	4	0	0	0
食料品製造工場		2	0	1	0	1
化学工場		0	0	0	0	0
その他の製造工場		2	0	6	1	8
サービス業・その他		8	5	11	5	9
移動発生源		0	0	0	0	0
建設作業現場		0	3	0	4	1
下水・用水		0	0	0	0	0
ごみ集積所		0	0	0	0	0
個人住宅・アパート・寮		5	3	3	2	5
不明		7	4	9	11	23
合計		26	19	30	23	47

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-33(2) 悪臭に係る苦情件数の経年変化（多賀城市：平成30～令和4年度）

単位：件

発生源区分	年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
畜産農業		0	0	0	1	0
飼料・肥料製造工場		0	0	0	0	0
食料品製造工場		0	0	0	1	0
化学工場		0	0	0	0	0
その他の製造工場		0	0	0	0	1
サービス業・その他		1	3	3	4	1
移動発生源		0	0	0	0	0
建設作業現場		0	0	0	0	0
下水・用水		0	0	0	0	0
ごみ集積所		0	0	0	0	0
個人住宅・アパート・寮		0	1	3	1	4
不明		0	0	3	3	7
合計		1	4	9	10	13

出典：多賀城市都市産業部環境施設課聞き取り(令和5年8月)

2) 発生源の状況

悪臭に係る苦情件数が多い発生源区分は、「1)悪臭の状況（苦情の状況）」に示したとおり、仙台市においてはサービス業・その他、多賀城市においては個人住宅・アパート・寮であった。利府町においては、区分は不明である。

3.1.2 水環境

(1)水質

1)水質汚濁の状況

水質調査結果は表3-34～37に、水質調査地点は図3-11に示すとおりである。

水質調査は、計画地の北西側から南東側へ流れる七北田川の今市橋（計画地北側約450m）、福田大橋及び高砂橋で行われているほか、計画地南側を流れる高野川の高野川最下流及び梅田川の大田見橋と福田橋、北西側を流れる要害川の要害川最下流、東側を流れる砂押川の市川橋においても行われている。また、利府町内の砂押川下流及び勿来川下流においても行われている。

湖沼では、加瀬沼出口において行われている。

計画地からの排水が流入する高野川及び梅田川の年平均値は、水素イオン濃度（pH）が7.6～8.0、浮遊物質（SS）が2～24mg/Lであった。

また、七北田川の福田大橋及び梅田川の福田橋においてはダイオキシン類の測定が行われており、その結果は表3-38に示すとおりである。

表3-34 河川の水質測定結果（生活環境項目：平成30年度、令和3年度）

測定地点			項目	類型 (達成 期間)	pH 最小～最大 年平均	DO (mg/L) 最小～最大 年平均	BOD (mg/L) 最小～最大 年平均 75%値	SS (mg/L) 最小～最大 年平均	大腸菌群数 (MPN/100mL) 最小～最大 年平均	測定 年度
仙台市	七北田川	高砂橋	C (口)	7.3～8.4 7.7	6.5～14 9.2	<0.5～13 1.9 1.8	3～30 10	33～79,000 13,000	令和3	
		福田大橋	B (口)	7.2～7.8 7.5	6.3～13 9.7	0.5～6.0 1.7 1.7	1～36 10	130～79,000 13,000		
		今市橋	B (口)	7.3～8.5 7.7	8.4～16 11	0.8～1.5 1.5 1.7	1～30 8	700～49,000 16,000		
	梅田川	福田橋	C (イ)	7.4～7.8 7.6	4.3～15 9.4	<0.5～16 2.9 3.0	2～190 24	230～350,000 40,000		
		大田見橋	C (イ)	7.8～8.3 8.0	8.7～15 11	<0.5～1.3 0.8 0.9	<1～3 2	330～240,000 33,000		
	高野川	高野川最下流	—	7.4～8.1 7.6	5.0～13 8.9	<0.5～2.5 1.2 1.5	5～52 13	240～79,000 25,000		
	要害川	要害川最下流	—	8.0～8.5 8.2	9.2～15 12	0.7～2.9 1.3 1.2	<1～4 1	700～110,000 36,000		
多賀城市	砂押川	市川橋	C (—)	7.5～8.0 —	7.6～14 10	1.2～2.7 1.6 1.8	4～130 21	—		
利府町	砂押川	砂押川下流	C (—)	7.9*	13*	1.6*	1*	700*	平成30	
	勿来川	勿来川下流	—	7.5*	12*	2.1*	4*	2400*		
環境基準 (日間平均値)			B	6.5以上 8.5以下	5以上	3以下	25以下	5,000以下		
			C			5以下	50以下	—		

※ 利府町においては、平成31年1月30日に採水した試料の測定結果である。

注1) 類型(河川)は以下のとおりである

- AA : 水道1級, 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの
- A : 水道2級, 水産1級, 水浴及びB以下の欄に掲げるもの
- B : 水道3級, 水産2級及びC以下の欄に掲げるもの
- C : 水産3級, 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの
- D : 工業用水2級, 農業用水及びEの欄に掲げるもの
- E : 工業用水3級, 環境保全

注2) 達成期間は以下のとおりである

- イ : 直ちに達成
- ロ : 5年以内で可及的速やかに達成
- ハ : 5年を超える期間で可及的速やかに達成

出典 : 「公害関係資料集 令和3年度測定結果」(仙台市環境局)
「水環境総合サイト」(令和5年8月閲覧、環境省)
「利府町町民生活部生活環境課聞き取り」(令和5年8月)

表3-35 河川の水質測定結果（健康項目：令和3年度）

平均値の単位：mg/L

項目	測定地点	七北田川			梅田川		高野川	要害川	環境基準*
		高砂橋	福田大橋	今市橋	福田橋	大田見橋	高野川 最下流	要害川 最下流	
カドミウム	平均値	<0.0001	<0.001	—	<0.0001	—	—	—	0.003以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
全シアン	最高値	<0.1	<0.1	—	<0.1	—	—	—	検出されないこと
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
鉛	平均値	<0.005	<0.005	—	<0.005	—	—	—	0.01以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
六価クロム	平均値	<0.01	<0.01	—	<0.01	—	—	—	0.05以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
砒素	平均値	<0.005	<0.005	—	<0.005	—	—	—	0.01以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
総水銀	平均値	<0.0005	<0.0005	—	<0.0005	—	—	—	0.0005以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
アルキル水銀	平均値	<0.0005	<0.0005	—	<0.0005	—	—	—	検出されないこと
	m/n	0/2	0/2	—	0/2	—	—	—	
PCB	平均値	<0.0005	<0.0005	—	<0.0005	—	—	—	検出されないこと
	m/n	0/2	0/2	—	0/2	—	—	—	
ジクロロメタン	平均値	<0.002	<0.002	—	<0.002	—	—	—	0.02以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
四塩化炭素	平均値	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	—	—	0.002以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
1,2-ジクロロエタン	平均値	<0.0004	<0.0004	—	<0.0004	—	—	—	0.004以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
1,1-ジクロロエチレン	平均値	<0.002	<0.002	—	<0.002	—	—	—	0.1以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
シス-1,2-ジクロロエチレン	平均値	<0.004	<0.004	—	<0.004	—	—	—	0.04以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
1,1,1-トリクロロエタン	平均値	<0.0005	<0.0005	—	<0.0005	—	—	—	1以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
1,1,2-トリクロロエタン	平均値	<0.0006	<0.0006	—	<0.0006	—	—	—	0.006以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
トリクロロエチレン	平均値	<0.001	<0.001	—	<0.001	—	—	—	0.01以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
テトラクロロエチレン	平均値	<0.0005	<0.0005	—	<0.0005	—	—	—	0.01以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
1,3-ジクロロプロペン	平均値	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	—	—	0.002以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
チウラム	平均値	<0.0006	<0.0006	—	<0.0006	—	—	—	0.006以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
シマジン	平均値	<0.0003	<0.0003	—	<0.0003	—	—	—	0.003以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
チオベンカルブ	平均値	<0.001	<0.001	—	<0.001	—	—	—	0.02以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
ベンゼン	平均値	<0.001	<0.001	—	<0.001	—	—	—	0.01以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
セレン	平均値	<0.002	<0.002	—	<0.002	—	—	—	0.01以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	平均値	0.37	0.52	0.46	0.41	0.28	0.52	0.53	10以下
	m/n	0/24	0/24	0/12	0/24	0/12	0/12	0/12	
フッ素	平均値	—	—	—	—	—	—	—	0.8以下
	m/n	—	—	—	—	—	—	—	
ホウ素	平均値	—	—	—	—	—	—	—	1以下
	m/n	—	—	—	—	—	—	—	
1,4-ジオキサン	平均値	<0.005	<0.005	—	<0.005	—	—	—	0.05以下
	m/n	0/4	0/4	—	0/4	—	—	—	

※ 年間平均値とする。ただし、全シアンについては、最高値とする。

注) m/n：環境基準を超える検体数/総検体数、ND：不検出

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-36 湖沼の水質測定結果（生活環境項目：令和3年度）

測定地点		項目		COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
		pH 最小～最大 年平均	DO (mg/L) 最小～最大 年平均			
加瀬沼	加瀬沼出口	7.1～8.1	3.0～11	6.4～16	<1～17	79～13,000
		8.1	8.2	9.6 13		

出典：「水環境総合サイト」（令和5年8月閲覧、環境省）

表3-37 湖沼の水質測定結果（健康項目：令和3年度）

測定地点		項目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	
			平均値 (mg/L)	m/n*
加瀬沼	加瀬沼出口		0.1	0/4
環境基準			10以下	

※ 環境基準を超える検体数/総検体数

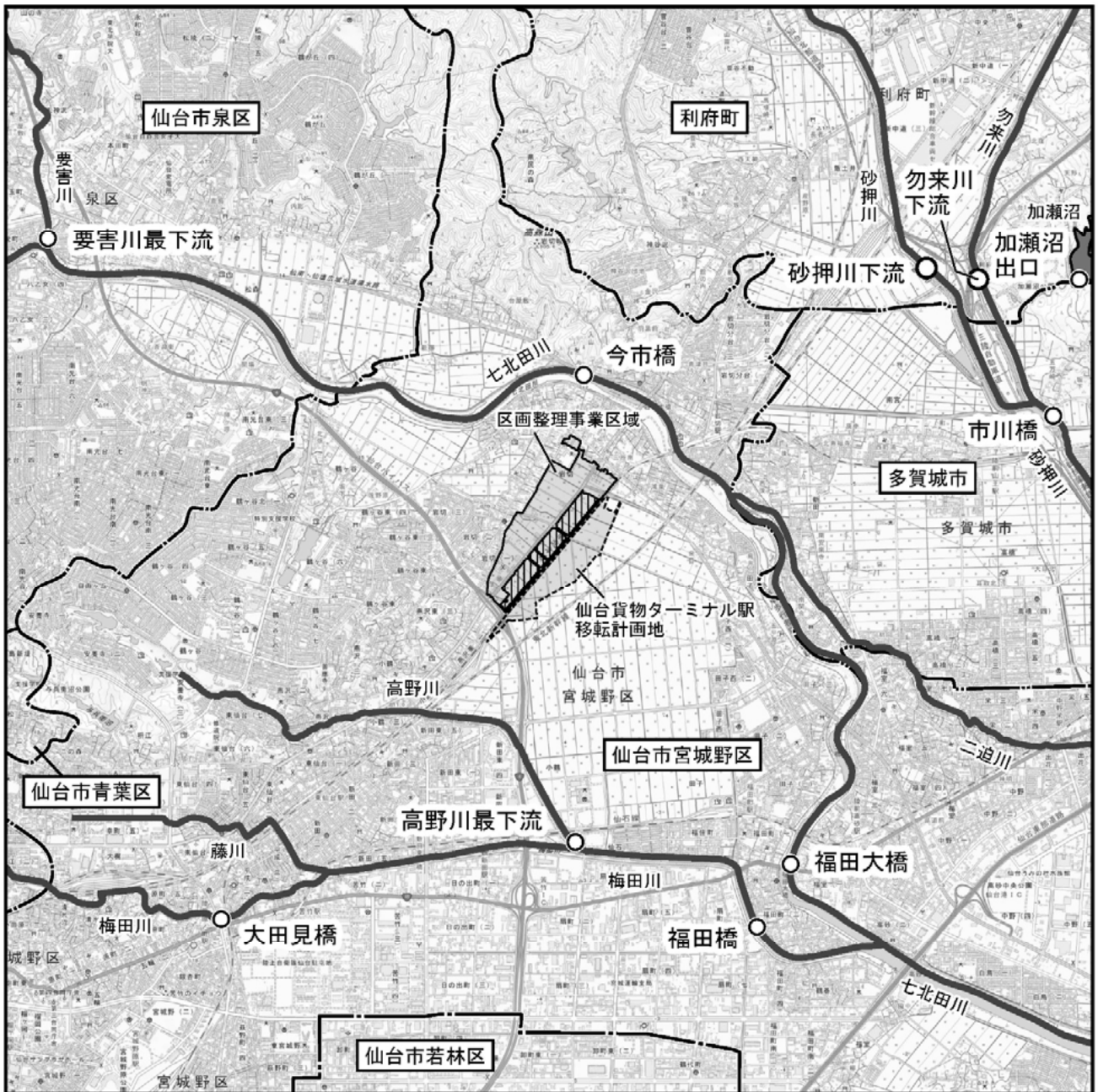
出典：「水環境総合サイト」（令和5年8月閲覧、環境省）

表3-38 ダイオキシン類監視結果（令和3年度）


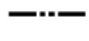
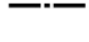

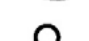

単位：pg-TEQ/L

測定地点		項目	ダイオキシン類
七北田川	福田大橋		0.26
梅田川	福田橋		0.45
環境基準			1以下

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

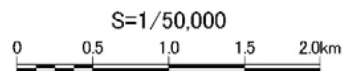


凡例

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  河川
-  湖沼
-  調査地点

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」(仙台市環境局)
「公共用水域・地下水の水質測定結果」(令和5年8月閲覧、宮城県環境対策課)
「令和3年度版統計書」(多賀城市)
利府町生活安全課聞き取り(令和元年8月)

図3-11 水質調査地点



2) 発生源の状況

関係地域における水質汚濁防止法に基づく特定施設は、表3-39及び図3-12に示すとおりであり、「自動式車両洗浄施設」が最も多い。

また、下水道法に基づく特定施設は、表3-40及び図3-12に示すとおりであり、「洗濯業の用に供する洗浄施設」及び「自動式車両洗浄施設」が最も多い。

なお、関係地域のうち多賀城市域においては、水質汚濁防止及び下水道法に基づく特定施設はなく（令和5年8月、多賀城市都市産業部環境施設課聞き取り）、利府町域においては、水質汚濁防止法に基づく特定施設はない（令和5年8月、利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

表3-39 水質汚濁防止法に基づく特定施設

市町名	番号	施設の種類の	施設数
仙台市	1の2	畜産農業又はサービスの用に供する施設であつて、次に掲げるもの ロ 牛房施設（牛房の総面積が200㎡未満の事業場に係るものを除く。）	1
	23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設であつて、次に掲げるもの イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	2 (イ1,ロ1)
	66の3	旅館業（旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第一項に規定するもの（下宿営業を除く。）をいう。）の用に供する施設であつて、次に掲げるもの イ ちゆう房施設 ロ 洗濯施設 ハ 入浴施設	1
	67	洗濯業の用に供する洗浄施設	1
	68	写真現像業の用に供する自動式フィルム洗浄施設	2
	71	自動式車両洗浄施設	7
	71の2	科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する研究，試験，検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設であつて、次に掲げるもの イ 洗浄施設	1

注) 水質汚濁防止法施行令第1条別表第1より、関係地域に係る施設の種類のみ抜粋。

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧（令和5年3月31日現在）」（仙台市環境局）

表3-40 下水道法に基づく特定施設

市町名	番号	施設の種類	施設数
仙台市	2	畜産食料品製造業 (イ) 原料処理施設 (ロ) 洗浄施設(洗びん施設を含む) (ハ) 湯煮施設	1
	17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	1
	23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	3 (イ1,ロ2)
	66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設(総床面積が360㎡未満の事業場に係るものを除く。)	1
	67	洗濯業の用に供する洗浄施設	3
	68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1
	71	自動式車両洗浄施設	3
	71の2	科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 洗浄施設	1

注) 水質汚濁防止法施行令別表第1より、関係地域に係る施設の種類のみの抜粋。

出典：「下水道法に基づく特定事業場一覧(令和5年3月31日現在)」(仙台市建設局)

3) 水質に係る苦情の状況

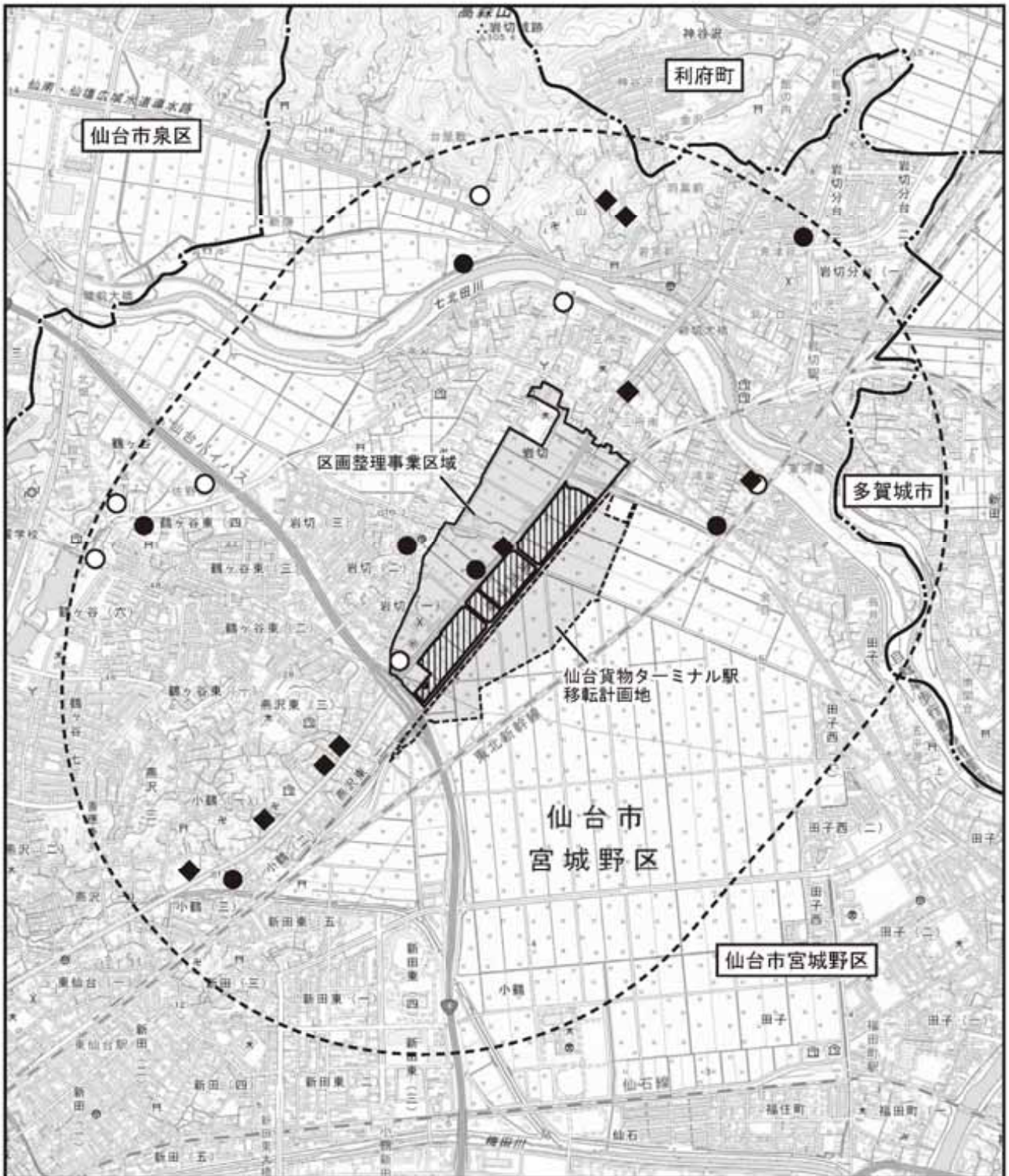
仙台市、多賀城市及び利府町における平成29～令和3年度の水質に係る苦情件数の経年変化は、表3-41に示すとおりである。仙台市では年間0～3件、多賀城市では年間0～1件、利府町ではいずれの年も年間0件であった。

表3-41 水質に係る苦情件数の経年変化(平成29～令和3年度)


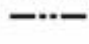
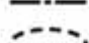

単位：件

市町名	年度				
	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
仙台市	3	2	0	3	0
多賀城市	0	1	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0


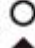

出典：「平成29～令和3年度 公害苦情調査結果報告書結果」(宮城県生活環境部)



凡例

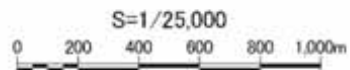
-  計画地
-  市町界
-  区界
-  関係地域の範囲
(計画地から
1,500mの範囲)

【特定施設を有する事業場】

-  水質汚濁防止法に基づく特定施設
-  下水道法に基づく特定施設
-  水質汚濁防止法及び下水道法に基づく特定施設

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覧 令和5年3月31日現在」(仙台市環境局)
「下水道法に基づく特定事業場一覧 令和5年3月31日現在」(仙台市建設局)
利府町生活安全課聞き取り(令和元年8月)

図3-12
特定施設を有する事業場
(水質：水質汚濁防止法、下水道法)



(2)底質

1)底質汚染の状況

底質の調査は、七北田川の福田大橋、高砂橋及び梅田川の福田橋で行われており、調査結果は表3-42に示すとおりである。

福田大橋及び福田橋においては底質のダイオキシン類監視調査も行われており、表3-43に示すとおり、いずれの地点も環境基準を達成している。

表3-42 河川の底質調査結果（令和3年度）

項目		調査地点		七北田川		梅田川
		福田大橋	高砂橋	福田大橋	高砂橋	福田橋
pH	H ₂ O		7.3	7.4		7.4
	KCl		6.3	7.1		6.3
COD (mg/kg)			2,500	5,200		<2,000
全窒素 (mg/kg)			200	440		160
全燐 (mg/kg)			180	280		250
n-ヘキサン抽出物質 (mg/kg)			130	220		120
カドミウム (mg/kg)			<0.05	0.06		<0.05
鉛 (mg/kg)			3.0	5.2		6.7
砒素 (mg/kg)			4.8	6.9		4.8
総水銀 (mg/kg)			<0.01	0.02		0.02
全クロム (mg/kg)			16	21		15
硫化物 (mg/kg)			<20	130		100

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-43 底質のダイオキシン類監視結果（令和3年度）

単位：pg-TEQ/g

項目	調査地点		環境基準
	七北田川 福田大橋	梅田川 福田橋	
ダイオキシン類	0.64	1.3	150以下

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

2)発生源の状況

底質汚染は、水質汚濁等が原因の一つと考えられており、特定はされていない。なお、関係地域における水質汚濁に関する発生源の状況については、「(1)水質 (2)発生源の状況」で示したとおりである。

(3)地下水汚染

1)地下水汚染の状況

平成29～令和3年度において、仙台市内の概況調査が行われ、そのうちの一部ではダイオキシン類に関する調査も行われている。また、仙台市内では継続監視調査も行われており、これらの結果は表3-44～46に示すとおりである。

概況調査のうち環境基準項目では、令和3年調査では砒素が、平成29～30年調査では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、令和1～3年調査では全マンガンが指針値を超えていた。

また、継続監視調査では、平成29～令和3年調査で砒素が、令和1～3年調査で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成していなかった。ダイオキシン類に関する調査においては環境基準を達成していた。

なお、調査範囲のうち多賀城市域及び利府町域では、地下水の調査は実施されていない（令和5年8月、多賀城市都市産業部環境施設課及び利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

2)発生源の状況

地下水汚染は、水質汚濁や土壌汚染等が原因の一つとして考えられており、特定はされていない。なお、関係地域における水質汚濁に関する発生源の状況については、「(1)水質 2)発生源の状況」で示したとおりである。また、土壌汚染に関する発生源の状況については、「3.1.3 土壌環境 (3)土壌汚染」に示すとおりである。

表3-44(1) 地下水概況調査結果（環境基準項目、要監視項目）

単位:℃(水温)、mg/L(水温、pH以外)

調査項目	区名	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	泉区		
	メッシュコード	574037	574037	574037	574037	574037	574037		
	調査日	H29.10.5	H29.10.20	H29.10.5	H29.10.5	H29.10.5	H29.10.20		
	基準値 ・指針値								
環境基準項目	水温	—	16.3	16.0	—	17.8	19.1	16.2	
	pH	—	6.7	6.5	7.4	6.7	6.4	6.5	
	カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.007	<0.005	
	総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	アルキル水銀	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10以下	1.6	12.0	1.4	3.5	35	0.28	
	フッ素	0.8以下	<0.08	<0.08	0.11	0.28	<0.08	<0.08	
	ホウ素	1以下	0.02	0.03	0.03	0.03	0.23	<0.02	
	1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	要監視項目	クロホルム	0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—	<0.006
		1,2-ジクロロプロパン	0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—	<0.006
p-ジクロロベンゼン		0.2以下	<0.02	<0.02	—	—	—	<0.02	
イソキサチオン		0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—	<0.0008	
ダイアジン		0.005以下	<0.0005	<0.0005	—	—	—	<0.0005	
フェニトロチオン(MEP)		0.003以下	<0.0003	<0.0003	—	—	—	<0.0003	
イソプロチオラン		0.04以下	<0.004	<0.004	—	—	—	<0.004	
オキシ銅(有機銅)		0.04以下	<0.004	<0.004	—	—	—	<0.004	
クロタロニル(TPN)		0.05以下	<0.005	<0.005	—	—	—	<0.005	
プロピザミド		0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—	<0.0008	
EPN		0.006以下	<0.001	<0.001	—	—	—	<0.001	
ジクロロボス(DDVP)		0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—	<0.0008	
フェノブカルブ(BPMC)		0.03以下	<0.003	<0.003	—	—	—	<0.003	
イプロベンホス(IBP)		0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—	<0.0008	
クロルニトロフェン(CNP)		—	<0.001	<0.001	—	—	—	<0.001	
トルエン		0.6以下	<0.06	<0.06	—	—	—	<0.06	
キシレン		0.4以下	<0.04	<0.04	—	—	—	<0.04	
フタル酸ジエチルヘキシル		0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—	<0.006	
ニッケル		—	<0.001	<0.001	—	—	—	<0.001	
モリブデン		0.07以下	<0.007	<0.007	—	—	—	<0.007	
アンチモン		0.02以下	<0.002	<0.002	—	—	—	<0.002	
エピクロヒドリン		0.0004以下	<0.00004	<0.00004	—	—	—	<0.00004	
全マンガン	0.2以下	<0.02	<0.02	—	—	—	<0.02		
ウラン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	—	—	—	<0.0002		

注1) 環境基準項目については基準値、要監視項目については指針値である。

注2) 太枠は、基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集 平成29年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-44(2) 地下水概況調査結果（環境基準項目、要監視項目）

単位:℃(水温)、mg/L(水温、pH以外)

調査項目	区名	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	
	メッシュコード	574037	574037	574037	574037	574037	
	調査日 基準値・指針値	H30.9.10	H30.9.12	H30.9.6	H30.9.6	H30.9.6	
環境基準項目	水温	—	17.1	15.5	20.0	18.9	17.0
	pH	—	7.9	7.4	6.4	6.9	6.3
	カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
	鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005以下	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	ND	—	—	—	—
	PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10以下	0.017	27	0.80	8.5	12
フッ素	0.8以下	0.12	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
ホウ素	1以下	0.03	0.16	<0.2	0.03	0.05	
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	クロホルム	0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—
	1,2-ジクロロプロパン	0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—
	p-ジクロロベンゼン	0.2以下	<0.02	<0.02	—	—	—
	イソキサチオン	0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—
	ダイアジノン	0.005以下	<0.0005	<0.0005	—	—	—
	フェニトロチオン(MEP)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	—	—	—
	イソプロチオラン	0.04以下	<0.004	<0.004	—	—	—
	オキシ銅(有機銅)	0.04以下	<0.004	<0.004	—	—	—
	クロタロニル(TPN)	0.05以下	<0.005	<0.005	—	—	—
	プロピザミド	0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—
	EPN	0.006以下	<0.001	<0.001	—	—	—
	ジクロロボス(DDVP)	0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—
	フェノブカルブ(BPMC)	0.03以下	<0.003	<0.003	—	—	—
	イプロベンホス(IBP)	0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—
	クロロニトロフェン(CNP)	—	<0.001	<0.001	—	—	—
	トルエン	0.6以下	<0.06	<0.06	—	—	—
	キシレン	0.4以下	<0.04	<0.04	—	—	—
	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—
	ニッケル	—	<0.001	<0.001	—	—	—
	モリブデン	0.07以下	<0.007	<0.007	—	—	—
アンチモン	0.02以下	<0.002	<0.002	—	—	—	
エピクロロヒドリン	0.0004以下	<0.00004	<0.00004	—	—	—	
全マンガン	0.2以下	0.04	<0.2	—	—	—	
ウラン	0.002以下	<0.0002	0.0003	—	—	—	

注1) 環境基準項目については基準値、要監視項目については指針値である。

注2) 太枠は、基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集 平成30年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-44(3) 地下水概況調査結果（環境基準項目、要監視項目）

単位:℃(水温)、mg/L(水温、pH以外)

調査項目	区名	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	
	メッシュコード	574037	574037	574037	574037	574037	
	調査日 基準値 ・指針値	R元.9.11	R元.9.9	R元.7.23	R元.9.11	R元.9.11	
環境基準項目	水温	—	14.9	16.7	15.7	18.8	15.8
	pH	—	7.8	6.6	6.6	6.3	6.3
	カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
	鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005以下	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	ND	—	—	—
	PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	ND
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10以下	0.017	9.3	7.5	6.9	6.2
	フッ素	0.8以下	0.09	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	ホウ素	1以下	<0.02	0.02	0.02	<0.02	0.02
	1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
要監視項目	クロホルム	0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—
	1,2-ジクロロプロパン	0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—
	p-ジクロロベンゼン	0.2以下	<0.02	<0.02	—	—	—
	イソキサチオン	0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—
	ダイアジノン	0.005以下	<0.0005	<0.0005	—	—	—
	フェニトロチオン(MEP)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	—	—	—
	イソプロチオラン	0.04以下	<0.004	<0.004	—	—	—
	オキシ銅(有機銅)	0.04以下	<0.004	<0.004	—	—	—
	クロタロニル(TPN)	0.05以下	<0.005	<0.005	—	—	—
	プロピザミド	0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—
	EPN	0.006以下	<0.001	<0.001	—	—	—
	ジクロロボス(DDVP)	0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—
	フェノブカルブ(BPMC)	0.03以下	<0.003	<0.003	—	—	—
	イプロベンホス(IBP)	0.008以下	<0.0008	<0.0008	—	—	—
	クロロニトロフェン(CNP)	—	<0.001	<0.001	—	—	—
	トルエン	0.6以下	<0.06	<0.06	—	—	—
	キシレン	0.4以下	<0.04	<0.04	—	—	—
	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06以下	<0.006	<0.006	—	—	—
	ニッケル	—	<0.001	<0.001	—	—	—
	モリブデン	0.07以下	<0.007	<0.007	—	—	—
	アンチモン	0.02以下	<0.002	<0.002	—	—	—
	エピクロヒドリル	0.0004以下	<0.00004	<0.00004	—	—	—
	全マンガン	0.2以下	1.3	<0.02	—	—	—
ウラン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	—	—	—	

注1) 環境基準項目については基準値、要監視項目については指針値である。

注2) 太枠は、基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集 令和元年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-44(4) 地下水概況調査結果（環境基準項目、要監視項目）

単位:℃(水温)、mg/L(水温、pH以外)

調査項目	区名	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区		
	メッシュコード	574037	574037	574037	574037		
	調査日	R2.9.10	R2.9.15	R3.10.4	R3.9.22		
	基準値・ 指針値						
環境基準項目	水温	—	15.6	15.6	14.6	16.2	
	pH	—	7.0	7.1	7.7	7.7	
	カドミウム	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	全シアン	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	
	鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	六価クロム	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.01	<0.02	
	砒素	0.01以下	<0.005	0.007	<0.005	0.013	
	総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	アルキル水銀	検出されないこと	—	ND	—	ND	
	PCB	検出されないこと	ND	ND	ND	ND	
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	塩化ビニルモノマー	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
	シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.002	<0.002	
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10以下	<0.015	0.97	0.050	<0.015	
	フッ素	0.8以下	0.11	<0.08	<0.08	0.14	
	ホウ素	1以下	0.10	0.03	0.02	0.03	
	1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	要監視項目	クロロホルム	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
		1,2-ジクロロプロパン	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
p-ジクロロベンゼン		0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
イソキサチオン		0.008以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
ダイアジノン		0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
フェニトロチオン(MEP)		0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
イソプロチオラン		0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
オキシ銅(有機銅)		0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
クロタロニル(TPN)		0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
プロピザミド		0.008以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
EPN		0.006以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ジクロロボス(DDVP)		0.008以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
フェノブカルブ(BPMC)		0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
イプロベンホス(IBP)		0.008以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	
クロルニトロフェン(CNP)		—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
トルエン		0.6以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	
キシレン		0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	
フタル酸ジエチルヘキシル		0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
ニッケル		—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
モリブデン		0.07以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	
アンチモン		0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
エピクロロヒドリル		0.0004以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	
全マンガン		0.2以下	0.78	0.03	0.39	<0.02	
ウラン		0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	

注1) 環境基準項目については基準値、要監視項目については指針値である。

注2) 太枠は、基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集 令和2～令和3年度年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-45 地下水水質調査結果（ダイオキシン類）

単位:pg-TEQ/L

調査項目	区名	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区
	メッシュコード	574037	574037	574037	574037	574037
	調査日 基準値	H29.10.20	H30.9.10	R元.9.9	R2.9.16	R3.9.22
ダイオキシン類年平均値	1以下	0.069	0.062	0.13	0.16	0.067

出典：「公害関係資料集 平成29～令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-46(1) 地下水継続監視調査結果・地下水汚染井戸周辺地区調査

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	区名	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区
	メッシュコード	574037	574037	574037	574037	574037
	調査日 基準値	H29.7.27	H29.8.1	H29.7.31	H29.7.31	H29.7.31
水温	—	16.7	17.8	15.8	16.0	16.4
pH	—	6.7	6.7	6.9	8.1	8.0
クロロエチレン	0.002以下	<0.0002	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	—	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	—	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0022	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	0.05以下	—	—	—	—	—
塩化ビニルモノマー	0.002以下	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10以下	—	5.4	—	—	—
亜硝酸性窒素	—	—	<0.005	—	—	—
アンモニア性窒素	—	—	—	—	—	—
六価クロム	0.05以下	—	—	—	—	—
鉛	0.01以下	—	—	<0.005	—	—
砒素	0.01以下	—	—	—	0.016	0.007
ふっ素	0.8以下	—	—	—	—	—

注) 太枠は、基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集 平成29年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-46(2) 地下水継続監視調査結果・地下水汚染井戸周辺地区調査

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	区名	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区
	メッシュコード	574037	574037	574037	574037	574037	574037	574037
	調査日 基準値	H30.7.24	H30.7.25	H30.7.24	R元.7.24	R元.7.23	R元.7.24	R元.7.24
水温	—	18.3	15.7	14.5	16.7	15.8	15.8	15.8
pH	—	6.9	8.1	6.6	6.7	8.0	7.4	6.3
クロロエチレン	0.002以下	<0.0002	—	—	<0.0002	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	—	—	<0.0004	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	—	—	<0.002	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	—	—	<0.004	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	—	—	<0.0006	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	—	—	<0.001	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0068	—	—	0.0071	—	—	—
1,4-ジオキサン	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—
塩化ビニルモノマー	0.002以下	—	—	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	—	—	10	—	—	21	5.9
亜硝酸性窒素	—	—	—	<0.005	—	—	<0.005	<0.005
アンモニア性窒素	—	—	—	—	—	—	<0.05	—
六価クロム	0.05以下	—	—	—	—	—	—	—
鉛	0.01以下	—	—	—	—	—	—	—
砒素	0.01以下	—	0.020	—	—	0.021	—	—
ふっ素	0.8以下	—	—	—	—	—	—	—

注) 太枠は、基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集 平成30～令和元年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-46(3) 地下水継続監視調査結果・地下水汚染井戸周辺地区調査

単位：℃（水温）、mg/L（水温、pH以外）

調査項目	区名	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区	宮城野区
	メッシュコード	574037	574037	574037	574037	574037
	調査日 基準値	R2.7.30	R2.7.27	R2.7.27	R3.7.26	R3.7.27
水温	—	17.0	15.3	15.5	18.0	16.4
pH	—	6.7	7.5	8.1	7.4	8.0
クロロエチレン	0.002以下	<0.0002	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.004	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0005	—	—	—	—
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.0006	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.001	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	0.05以下	0.0098	—	—	—	—
塩化ビニルモノマー	0.002以下	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	—	—	—	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	—	20	—	15	—
亜硝酸性窒素	—	—	<0.005	—	<0.005	—
アンモニア性窒素	—	—	—	—	—	—
六価クロム	0.05以下	—	—	—	—	—
鉛	0.01以下	—	—	—	—	—
砒素	0.01以下	—	—	0.020	—	0.020
ふっ素	0.8以下	—	—	—	—	—

注) 太枠は、基準値超過を示す。

出典：「公害関係資料集 令和2～令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

(4)水象

1)河川・湖沼等の分布の状況

主要な河川・湖沼等の分布は、図3-13に示すとおりである。

計画地北側約480mには二級河川七北田川があり、計画地の北西側から南東側へと流れている。また、南側約950mには二級河川高野川があり、計画地の南南東側約2.1kmの地点で二級河川梅田川に合流し、さらに約2.8km下流の地点で七北田川に合流している。主要な河川の概要は、表3-47に示すとおりである。

主要な湖沼は、計画地西側約1.5kmにひょうたん池、東北東側約2.9kmに砂押川遊水地、東北東側約3.9kmにその一部が多賀城市と利府町にかかる加瀬沼等がある。

その他、計画地北西側の仙台市泉区内をはじめ、周辺には溜池も点在している。

表3-47 主要な河川

種別	河川名	総延長(m)
二級河川	七北田川	40,899
	梅田川	13,035
	高野川	3,900
	藤川	1,500
	要害川	6,000
	勿来川	7,456
	砂押川	14,491
準用河川	前ヶ沢川	510
	原谷地川	1,400

出典：「宮城県河川・海岸図」（平成29年3月、宮城県）

2) 地下水・湧水の状況

仙台市内では平成11年度の調査において5,325ヶ所（うち、宮城野区では41ヶ所）の飲用井戸が確認されている。多賀城市及び利府町においては、調査は行われていない（令和5年8月、多賀城市都市産業部環境施設課及び利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

なお、調査範囲に湧水は存在しない。

3) 水辺の状況

七北田川や砂押川等の川沿いには、ヨシクラス、ヤナギ低木群落、ススキ群団、自然裸地等が、鶴ヶ谷中央公園内にはヒルムシロクラスが分布しており、そのうち、植生自然度10であるヨシクラス及びヒルムシロクラス、植生自然度9であるヤナギ低木群落は、仙台市において「自然性の高い植生」として位置づけられている。また、多賀城市と利府町にまたがる加瀬沼にはヒルムシロクラス（植生自然度10）が分布している（「3.1.4 生物環境 (1)植物 2)植生の状況」参照）。

4) 水源地の状況

主要な水源地としては、計画地北側約480mに流れる二級河川七北田川の最上流部に七北田ダムが存在する。

農業用水については、堰や揚水機等の河川取水施設やため池等から供給されており、計画地周辺には七北田川の薄ヶ沢堰から供給されている。その詳細は「3.2.3 水利用 (1)水利権の設定及び利水の状況」に示すとおりである。

工業用水については、仙塩工業用水道事業及び仙台圏工業用水道事業により給水され、その詳細は「3.2.4 社会資本整備等 (2)上水道・下水道等 3)工業用水」に示すとおりである。

3.1.3 土壌環境

(1)地形・地質

1)地形・地質の状況

地形の状況は、図3-14に示すとおりである。

仙台市は東側が太平洋に面し、西に向かって、沖積平野・台地、丘陵地、山地が分布し、西端部は奥羽山脈となっている。また、奥羽山脈を源として名取川、広瀬川、七北田川が市域を西から東に流下して太平洋へ注いでいる。調査範囲のうち、七北田川沿い及び東側は沖積平野であり、北側及び西側は丘陵地である。計画地は、西側の一部を丘陵地に接した沖積平野に位置し、平坦な地形である。

地質の状況は、図3-15に示すとおりである。調査範囲のうち、七北田川沿い及び東側は砂及び粘土を主とした沖積層であり、西側は砂岩、凝灰岩、礫岩等を主とした亀岡層、七北田層等が分布している。計画地は、砂及び粘土を主とした沖積層に位置する。

また、平成30年7～8月に区画整理事業に係るボーリング調査が行われており、「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）によると、計画地及び計画地直近の地質は、上部より、盛土・表土、沖積層、洪積層に相当する未固結堆積物、七北田層に相当する岩盤が分布しており、N値が概ね50以上である七北田層の上面深度はGL-23.4～25.7mであった。調査地点は図3-16(1)に、推定地質断面は図3-16(2)に示すとおりである。

同区画整理事業においては、土質試験及び地下水位測定の結果、沖積層のうち砂質土（全5層）は液状化判定が必要と判断され、ボーリング調査地点と同じ地点を対象とした液状化の判定を行っている。その結果、地点B-2～4において、B1もしくはB2（ともに、「顕著な被害の可能性が比較的低い」と判定されている（表3-48参照）。

表3-48 液状化の判定結果（区画整理事業に係る造成後）

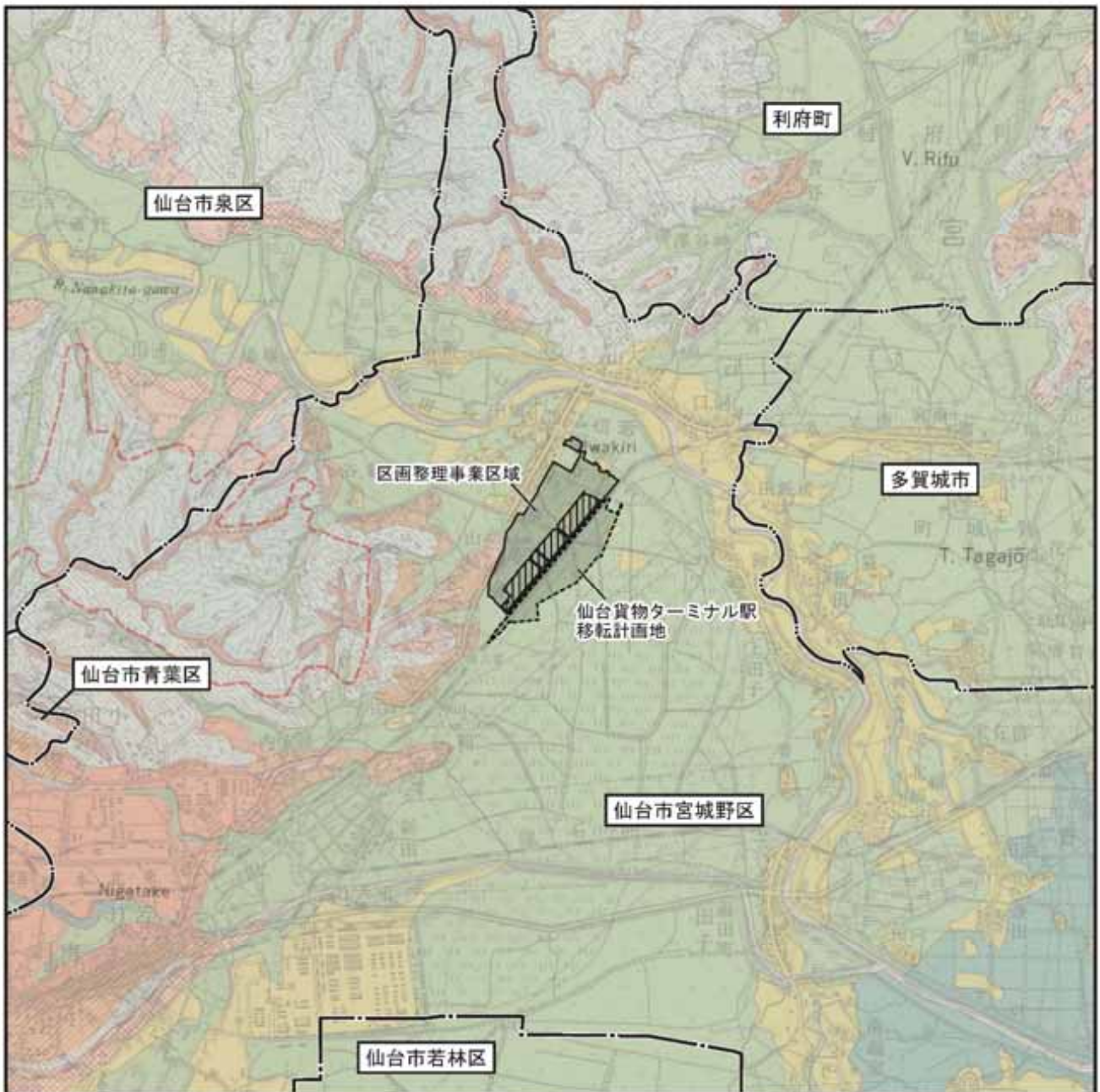
ボーリング地点	造成後						
	現況地盤高 (T.P.) (m)	計画地盤高 (T.P.) (m)	盛土厚 (m)	非液状化層の 厚さ(m)	Dcy値 (cm)	PL値	判定*
B-2	6.57	7.50	0.93	3.23	1.370	1.755	B1
B-3	7.67	7.90	0.23	4.53	8.400	5.093	B2
B-4	7.33	9.10	1.77	4.07	7.260	3.544	B1～B2

※ 「宅地の液状化可能性判定に係る技術指針」（国土交通省、平成25年4月）による液状化判定は以下のカテゴリーとなっている。なお、Bは、非液状化層厚、地表変位量（Dcy値）、液状化指標値（PL値）によりB1～B3に分類されている。

- A : 顕著な被害の可能性が低い
- B1～3 : 顕著な被害の可能性が比較的低い
- C : 顕著な被害の可能性が高い

注) 地点B-1は、現況地形について液状化判定を行った結果、B3（顕著な被害の可能性が比較的低い）とされたため、予測は行っていない。

出典：「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）



凡例

- 計画地
- 市町界
- 区界

丘陵地

- 丘頂緩斜面および丘腹緩斜面
- 丘麓緩斜面
- 急斜面(谷密度80以上)
- 急斜面(谷密度80未満)

砂礫台地

- Gt I (上位)
- Gt II+ (中位)
- Gt II (中位)
- Gt III+ (下位)
- Gt III (下位)

岩石台地

- Rt I (上位)
- Rt II (中位)
- Rt III (下位)

低地

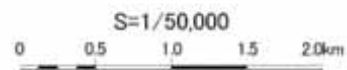
- 谷底平野
- 自然堤防および砂堆・浜堤
- 海岸平野
- 河原および浜

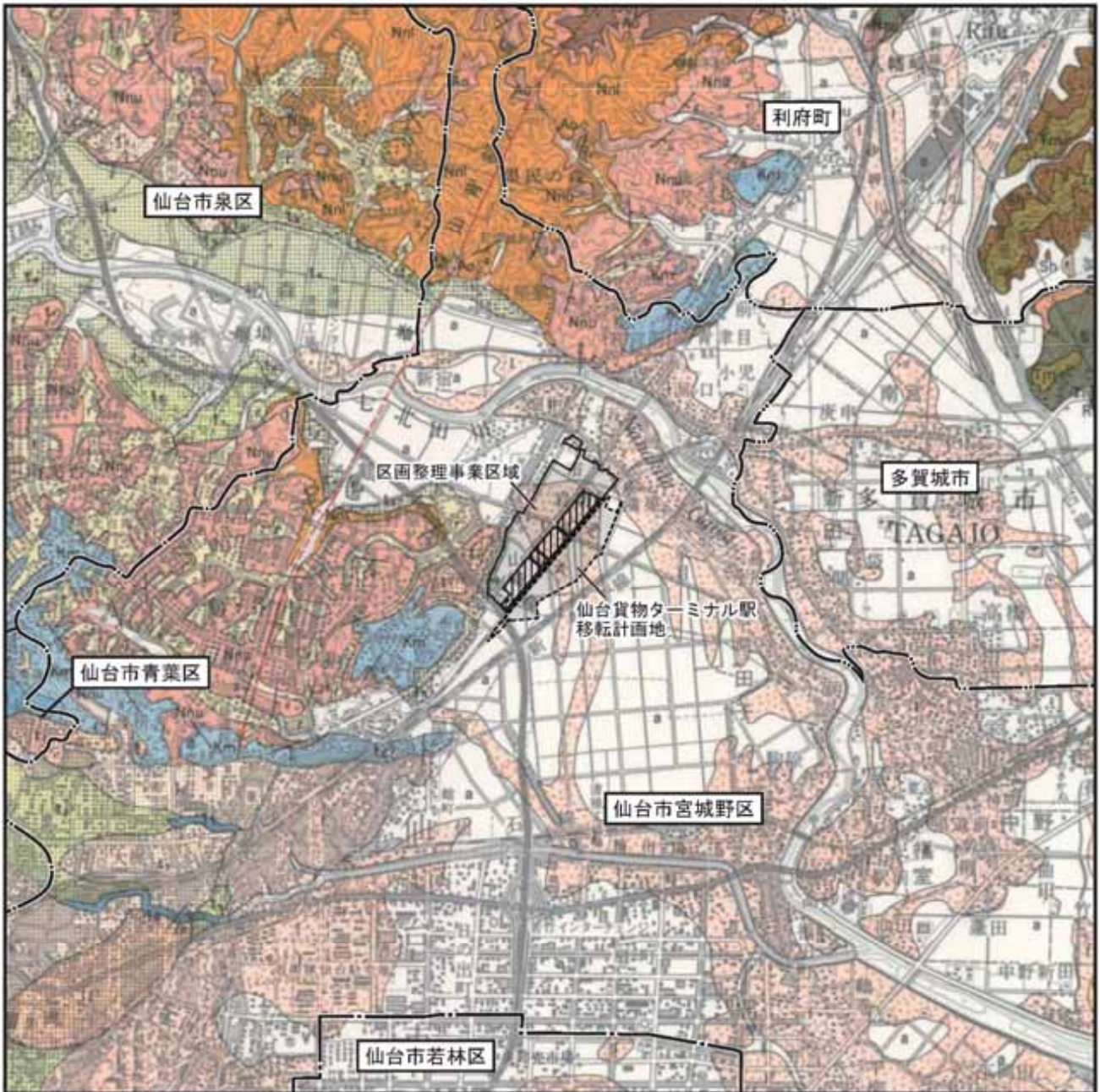
その他

- 湿地
- 泥炭地
- 崖
- 人工平坦界(昭和40年5月現在)

出典：「土地分類基礎調査 地形分類図(仙台)」
(昭和42年3月、経済企画庁)

図3-14 地形分類図





凡例

 計画地
  市町界
  区界

埋谷土	r	土砂	竜の口層	Tt	シルト岩・砂質シルト岩・凝灰岩及び砂岩
沖積層	o	砂及び粘土(部分的に多賀城火山灰を挟む)	亀岡層	Km	砂岩・凝灰岩・シルト岩・垂炭及び礫岩又は砂混じり砂岩
	l	砂	七北田層	Nna	砂岩(凝灰岩薄層を挟む)
河岸段丘 堆積物	d	砂	青麻層	Nnd	砂岩・軽石凝灰岩及び礫岩
	sa	礫層・砂層及び粘土層	赤麻層	As	砂岩・シルト岩及び凝灰岩
	sa	礫層・砂層及び粘土層(一部永野火山灰に覆われる)	香ヶ森山層	Km	軽石質砂岩及び礫岩
	sa	礫層・砂層及び粘土層	入菅谷層	W	凝灰質砂岩及び凝灰質シルト岩(凝灰岩薄層を挟む)
青葉山層	sa	礫層・砂層及び粘土層(一部愛島火山灰に覆われる)	佐浦町層	Su	火山円礫岩・凝灰岩及び凝灰質砂岩
	Ab	粘土質火山灰及び軽石質細粒火山灰	塩釜層	Sb	軽石凝灰岩
留ヶ谷層	sa	礫層・砂層及び粘土層(泥岩を挟む)	利府層	Lf	火山角礫岩及び凝灰角礫岩
	Tw	砂岩及び礫岩			頁岩・砂質頁岩及び砂岩
		 地層の走向及び傾斜		 断層	 背斜軸

出典：「5万分の1地質図幅(仙台)」(昭和61年3月、地質調査所)(産総研地質調査総合センターウェブサイトより)

図3-15 地質図

S=1/50,000
0 0.5 1.0 1.5 2.0km





推定地質断面図【凡例】

地質記号	地質名	地質記号
Ac1-1	沖積層	Ac1-1
Ac1-2		Ac1-2
As1		As1
Ac2-1	沖積層	Ac2-1
Ac2-2		Ac2-2
As2		As2
Ac3	第四紀	Ac3
As3		As3
As4		As4
As5		As5
De1	更新世	De1
De2		De2
De3		De3
De4		De4
De5	更新世	De5
De6		De6
De7		De7
De8		De8
De9	更新世	De9
De10		De10
De11		De11
De12		De12
De13	更新世	De13
De14		De14
De15		De15
De16		De16
De17	更新世	De17
De18		De18
De19		De19
De20		De20
De21	更新世	De21
De22		De22
De23		De23
De24		De24
De25	更新世	De25
De26		De26
De27		De27
De28		De28
De29	更新世	De29
De30		De30
De31		De31
De32		De32
De33	更新世	De33
De34		De34
De35		De35
De36		De36
De37	更新世	De37
De38		De38
De39		De39
De40		De40
De41	更新世	De41
De42		De42
De43		De43
De44		De44
De45	更新世	De45
De46		De46
De47		De47
De48		De48
De49	更新世	De49
De50		De50
De51		De51
De52		De52
De53	更新世	De53
De54		De54
De55		De55
De56		De56
De57	更新世	De57
De58		De58
De59		De59
De60		De60
De61	更新世	De61
De62		De62
De63		De63
De64		De64
De65	更新世	De65
De66		De66
De67		De67
De68		De68
De69	更新世	De69
De70		De70
De71		De71
De72		De72
De73	更新世	De73
De74		De74
De75		De75
De76		De76
De77	更新世	De77
De78		De78
De79		De79
De80		De80
De81	更新世	De81
De82		De82
De83		De83
De84		De84
De85	更新世	De85
De86		De86
De87		De87
De88		De88
De89	更新世	De89
De90		De90
De91		De91
De92		De92
De93	更新世	De93
De94		De94
De95		De95
De96		De96
De97	更新世	De97
De98		De98
De99		De99
De100		De100
De101	更新世	De101
De102		De102
De103		De103
De104		De104
De105	更新世	De105
De106		De106
De107		De107
De108		De108
De109	更新世	De109
De110		De110
De111		De111
De112		De112
De113	更新世	De113
De114		De114
De115		De115
De116		De116
De117	更新世	De117
De118		De118
De119		De119
De120		De120
De121	更新世	De121
De122		De122
De123		De123
De124		De124
De125	更新世	De125
De126		De126
De127		De127
De128		De128
De129	更新世	De129
De130		De130
De131		De131
De132		De132
De133	更新世	De133
De134		De134
De135		De135
De136		De136
De137	更新世	De137
De138		De138
De139		De139
De140		De140
De141	更新世	De141
De142		De142
De143		De143
De144		De144
De145	更新世	De145
De146		De146
De147		De147
De148		De148
De149	更新世	De149
De150		De150
De151		De151
De152		De152
De153	更新世	De153
De154		De154
De155		De155
De156		De156
De157	更新世	De157
De158		De158
De159		De159
De160		De160
De161	更新世	De161
De162		De162
De163		De163
De164		De164
De165	更新世	De165
De166		De166
De167		De167
De168		De168
De169	更新世	De169
De170		De170
De171		De171
De172		De172
De173	更新世	De173
De174		De174
De175		De175
De176		De176
De177	更新世	De177
De178		De178
De179		De179
De180		De180
De181	更新世	De181
De182		De182
De183		De183
De184		De184
De185	更新世	De185
De186		De186
De187		De187
De188		De188
De189	更新世	De189
De190		De190
De191		De191
De192		De192
De193	更新世	De193
De194		De194
De195		De195
De196		De196
De197	更新世	De197
De198		De198
De199		De199
De200		De200
De201	更新世	De201
De202		De202
De203		De203
De204		De204
De205	更新世	De205
De206		De206
De207		De207
De208		De208
De209	更新世	De209
De210		De210
De211		De211
De212		De212
De213	更新世	De213
De214		De214
De215		De215
De216		De216
De217	更新世	De217
De218		De218
De219		De219
De220		De220
De221	更新世	De221
De222		De222
De223		De223
De224		De224
De225	更新世	De225
De226		De226
De227		De227
De228		De228
De229	更新世	De229
De230		De230
De231		De231
De232		De232
De233	更新世	De233
De234		De234
De235		De235
De236		De236
De237	更新世	De237
De238		De238
De239		De239
De240		De240
De241	更新世	De241
De242		De242
De243		De243
De244		De244
De245	更新世	De245
De246		De246
De247		De247
De248		De248
De249	更新世	De249
De250		De250
De251		De251
De252		De252
De253	更新世	De253
De254		De254
De255		De255
De256		De256
De257	更新世	De257
De258		De258
De259		De259
De260		De260
De261	更新世	De261
De262		De262
De263		De263
De264		De264
De265	更新世	De265
De266		De266
De267		De267
De268		De268
De269	更新世	De269
De270		De270
De271		De271
De272		De272
De273	更新世	De273
De274		De274
De275		De275
De276		De276
De277	更新世	De277
De278		De278
De279		De279
De280		De280
De281	更新世	De281
De282		De282
De283		De283
De284		De284
De285	更新世	De285
De286		De286
De287		De287
De288		De288
De289	更新世	De289
De290		De290
De291		De291
De292		De292
De293	更新世	De293
De294		De294
De295		De295
De296		De296
De297	更新世	De297
De298		De298
De299		De299
De300		De300
De301	更新世	De301
De302		De302
De303		De303
De304		De304
De305	更新世	De305
De306		De306
De307		De307
De308		De308
De309	更新世	De309
De310		De310
De311		De311
De312		De312
De313	更新世	De313
De314		De314
De315		De315
De316		De316
De317	更新世	De317
De318		De318
De319		De319
De320		De320
De321	更新世	De321
De322		De322
De323		De323
De324		De324
De325	更新世	De325
De326		De326
De327		De327
De328		De328
De329	更新世	De329
De330		De330
De331		De331
De332		De332
De333	更新世	De333
De334		De334
De335		De335
De336		De336
De337	更新世	De337
De338		De338
De339		De339
De340		De340
De341	更新世	De341
De342		De342
De343		De343
De344		De344
De345	更新世	De345
De346		De346
De347		De347
De348		De348
De349	更新世	De349
De350		De350
De351		De351
De352		De352
De353	更新世	De353
De354		De354
De355		De355
De356		De356
De357	更新世	De357
De358		De358
De359		De359
De360		De360
De361	更新世	De361
De362		De362
De363		De363
De364		De364
De365	更新世	De365
De366		De366
De367		De367
De368		De368
De369	更新世	De369
De370		De370
De371		De371
De372		De372
De373	更新世	De373
De374		De374
De375		De375
De376		De376
De377	更新世	De377
De378		De378
De379		De379
De380		De380
De381	更新世	De381
De382		De382
De383		De383
De384		De384
De385	更新世	De385
De386		De386
De387		De387
De388		De388
De389	更新世	De389
De390		De390
De391		De391
De392		De392
De393	更新世	De393
De394		De394
De395		De395
De396		De396
De397	更新世	De397
De398		De398
De399		De399
De400		De400
De401		

2) 注目すべき地形・地質

調査範囲における注目すべき地形・地質は、表3-49及び図3-17に示すとおりであり、活断層地形の「長町・利府」及び「大年寺山」が存在する。

なお、計画地内には、「長町・利府」が存在している。

表3-49 注目すべき地形・地質

No.	名称	備考
1	長町・利府	活断層地形
2	大年寺山	活断層地形

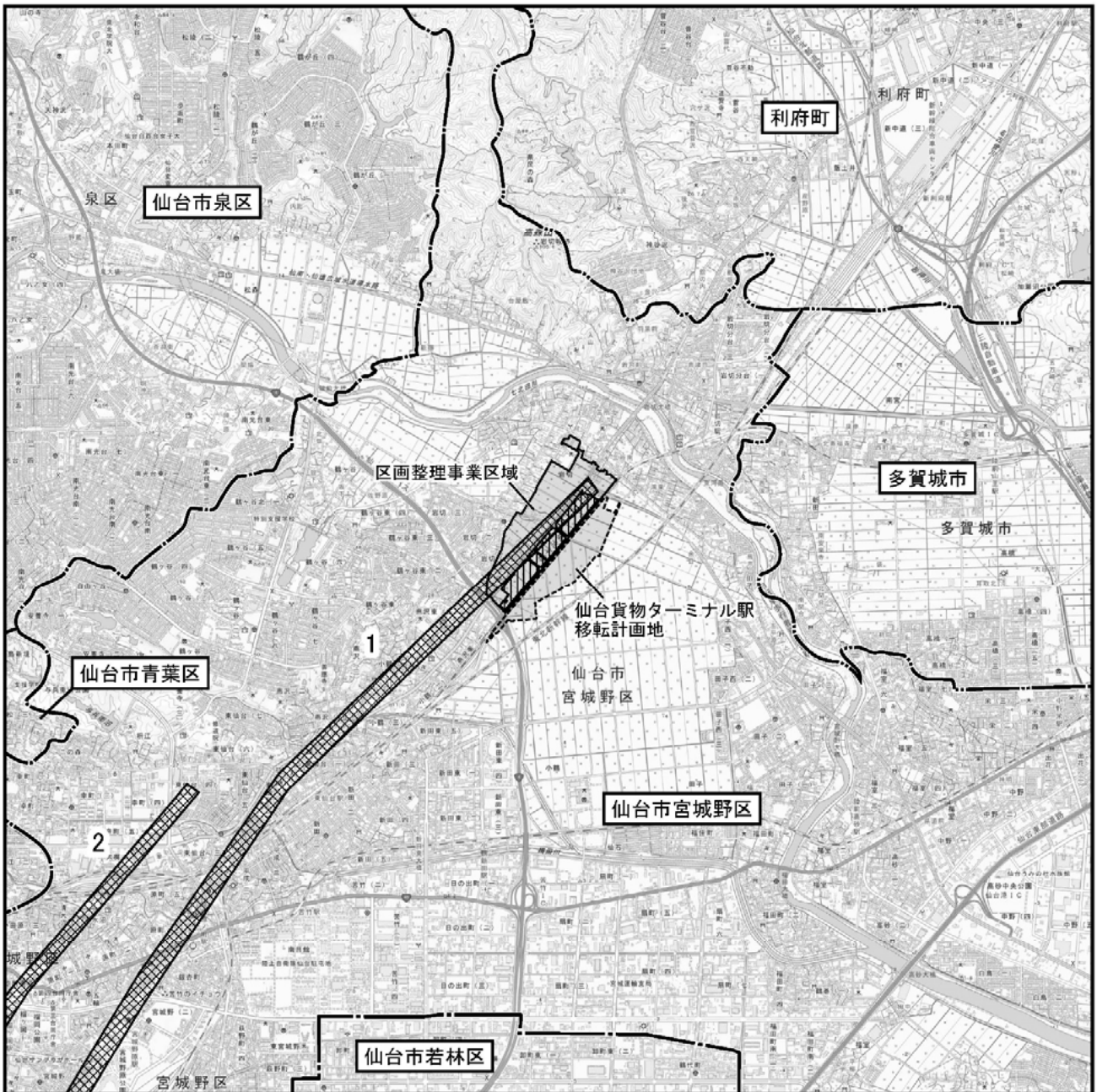
注) No.は、図3-17に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）



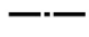

3) 災害危険地形

調査範囲における災害の危険箇所は、図3-18に示すとおりであり、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく指定地域（急傾斜地崩壊危険区域）や、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流及び土石流危険区域が存在する。

なお、計画地内には、これら危険箇所は存在しない。

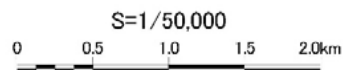


凡例

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  注目すべき地形・地質








注) 図中の番号は、表3-49に対応する。
 出典：「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

図3-17 注目すべき地形・地質



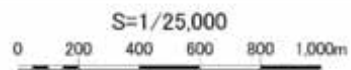


凡例

- | | | |
|---|--|--|
|  計画地 |  急傾斜地崩壊危険区域 |  急傾斜地崩壊危険箇所 |
|  市町界 |  土石流危険溪流 | |
|  区界 |  土石流危険区域 | |

出典：「せんだいぐらしのマップ」(令和5年8月閲覧、仙台市ホームページ)
「宮城県土砂災害危険箇所図(仙台東北部)」(令和5年8月閲覧、宮城県ホームページ)

図3-18 防災関連等指定区域



4) 災害履歴

調査範囲において近年観測された主な災害は、以下に示すとおりである。

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（最大震度7）においては、震度6弱～6強を観測している。

- ・ 昭和53年6月12日 1978年宮城県沖地震※（仙台市：震度5）
- ・ 昭和61年8月4、5日 台風10号およびこれから変わった低気圧による大雨
- ・ 平成6年9月22日 停滞前線による大雨
- ・ 平成20年6月14日 平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震※
（宮城野区・若林区：震度5強、青葉区・泉区：震度5弱）
- ・ 平成22年2月27日 チリ中部沿岸を震源とする地震による津波
（仙台港：最大1.1m）
- ・ 平成23年3月11日 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震※
（宮城野区：震度6強、青葉区・若林区・泉区：震度6弱）
- ・ 平成24年8月30日 宮城県沖を震源とする地震
（宮城野区：震度5強、青葉区・若林区・泉区：震度4）
- ・ 平成27年9月9～11日 平成27年9月関東・東北豪雨※
- ・ 平成28年11月22日 福島県沖を震源とする地震
（青葉区：震度4、宮城野区・若林区・泉区：震度3）
- ・ 令和元年11月22日 令和元年東日本台風※
- ・ 令和3年2月13日 福島沖を震源とする地震
（青葉区・宮城野区・若林区：震度5強、太白区・泉区：震度5弱）
- ・ 令和3年3月20日 宮城県沖を震源とする地震
（宮城野区：震度5強、青葉区・若林区・泉区：震度5弱、太白区：震度4）
- ・ 令和3年5月1日 宮城県沖を震源とする地震
（宮城野区・泉区：震度5弱、青葉区・若林区・太白区：震度4）
- ・ 令和4年3月16日 福島県沖を震源とする地震
（青葉区・宮城野区・若林区・太白区・泉区：震度5強）

※ 気象庁が命名した気象及び地震現象

出典：「仙台市が経験した過去の主な災害」（令和5年8月閲覧、仙台市ホームページ）

(2)地盤沈下

1)地盤沈下の状況

「平成30年度 宮城県公害資料(地盤沈下編)」(令和3年7月、宮城県環境生活部)によると、昭和49年以降、仙台市内220地点、多賀城市内24地点、利府町9地点の水準点において、水準測量が実施されている。

調査範囲における主要な水準点として、表2-1に示した関係地域に位置する水準点の測量結果は表3-50に示すとおりである。

平成24年度から平成27年度にかけては全ての地点で隆起しており、隆起量は+6～+28mmであった。平成27年度から平成30年度にかけては、1地点を除いて隆起しており、隆起量は+10～+20mmであった。

表3-50 水準測量調査結果(平成24、27、30年度)

市名	水準点番号	町(字)名	変動量 (mm)			平成30年度 標高(m)
			平成24年度	平成27年度	平成30年度	
仙台市	5650	小鶴三丁目	-93	+10	+10	10.9754
	5651	岩切二丁目	-26	+19	+14	10.6978
	5652	岩切字羽黒前	-44	+23	+18	7.5870
	仙13	岩切一丁目	-95	+16	+12	8.6361
	仙15	岩切字中江北	仮点	+22	+15	7.3776
	仙17	田子字中坪	-75	+23	+15	6.3316
	仙18	田子三丁目	-79	+27	+17	5.9344
	仙19	田子一丁目	-71	+25	+16	4.2193
	仙104	仙石	仮点	本点再観測	+11	3.5695
	仙106	田子一丁目	-73	+16	+14	3.7012
	仙109	岩切三丁目	-26	+18	休止	13.1518
	仙110	岩切字青津目	-66	+23	+17	6.8127
	仙111	岩切字東河原	-67	+24	+16	7.9582
	仙115	松森字斉兵衛	-27	+11	休止	19.7965
	仙116	松森字前田	-60	+6	休止	17.0275
	仙134	新田三丁目	-36	+16	+12	7.9713
	仙139	岩切字鴻巣	-60	+23	+16	7.3058
	仙147	田子三丁目	-94	+22	+15	5.7198
仙157	岩切字今市東	+75	+22	+14	8.8137	
多賀城市	51	南宮字毛上	-77	+28	+20	5.1091
	52	新田字袋	-76	+26	+10	4.5143
	新TS-1	新田字西後	-87	仮点	+18	7.8273
	TS-4	新田字新後	-66	+26	+18	6.3717
	TM-2	南宮字町	-78	+27	+20	5.1630
	T-1	南宮字色の地	-63	+26	-139	1.6678
	T-3	山王字北福寿寺	-54	+27	+20	5.3673
	T-7	山王字山王四区	-83	+27	+19	4.5358
TS-3	新田字中	-82	+26	+17	5.5585	

注) +は隆起、-は沈下したことを示す。

出典：「平成30年度 宮城県公害資料(地盤沈下編)」(令和3年7月、宮城県環境生活部)

2) 地下水位の状況

地盤沈下測定局の位置は図3-20に、令和3年度の地下水位の状況は表3-51に、平成25～令和3年度における経年変化は表3-52及び図3-19に示すとおりである。

令和3年度における地下水位の平均値は、標高1.26～3.44mである。

経年変化をみると、ほとんどの地点で、平成25年度以降はおおむね横ばいとなっている。

なお、「令和3年度版多賀城統計書」（令和5年8月閲覧、多賀城市ホームページ）によると、近年、各水準点の年間変動量は20mm未満と、地盤沈下量の沈静化がみられ、直ちに地盤沈下による被害が生じる恐れはないと考えられることから、市内2ヶ所の地下水位常時観測所は平成25年度に廃止されている。

また、平成30年8月～令和元年の8月の1年間、区画整理事業に係る地下水位観測が行われており、「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）によると、計画地及び計画地直近における地下水位は、降水量とほぼ連動して変動していた。平均水位は、地点B-1でGL-1.92m（TP+5.00m）、地点B-4でGL-0.95m（TP+6.38m）であった（表3-53参照）。

表3-51 地下水位の状況（令和3年度）

単位：標高 m

測定局等名称		所在地	最高値	最低値	平均値
中野測定局	1号井	仙台市宮城野区 中野字高橋前65	3.44	3.05	3.25
	2号井		2.31	1.52	1.96
	3号井		1.52	1.00	1.26
日の出町測定局	1号井	仙台市宮城野区 日の出町3-6	3.56	3.30	3.44
	2号井		3.22	2.45	2.89
岡田測定井		宮城野区岡田字北在家67	1.09	0.61	0.82

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

表3-52 地下水位の経年変化（平成25年度～令和3年度）

単位：標高 m

測定局等名称	所在地	年度平均値									
		平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3	
中野 測定局	1号井	宮城野区 中野字高橋前65	2.99	3.13	3.03	2.94	2.99	3.07	3.18	3.18	3.25
	2号井		1.88	1.98	1.85	1.77	1.84	1.91	1.99	1.90	1.96
	3号井		1.04	1.08	0.78	0.83	0.95	1.16	1.29	1.22	1.28
日の出町 測定局	1号井	宮城野区 日の出町3-6	3.23	3.30	3.26	3.25	3.31	3.35	3.46	3.38	3.44
	2号井		2.67	2.82	2.77	2.70	2.83	2.83	3.01	2.91	2.89
岡田観測井	宮城野区岡田 字北在家67	2.01	2.32	2.08	0.92	0.81	0.76	0.93	0.81	0.82	

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

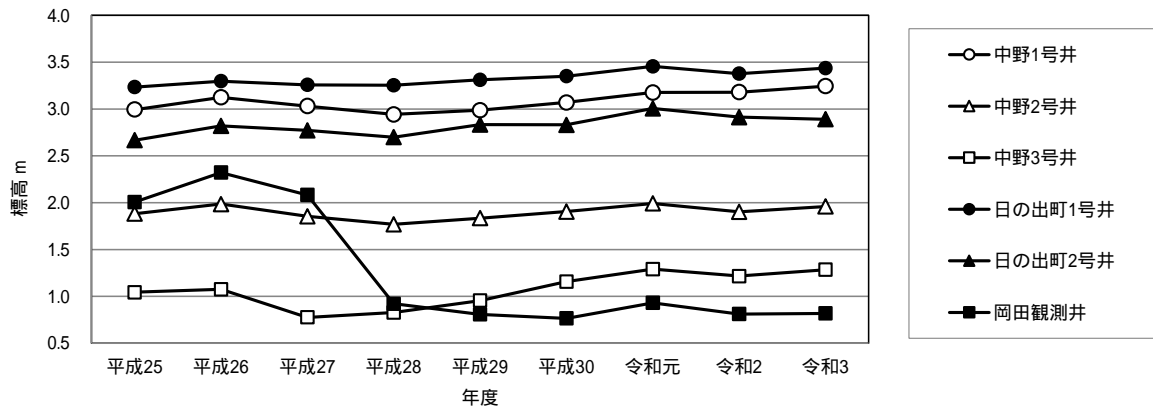


図 3-19 地下水位の経年変化 (平成 25 ~ 令和 3 年度)

表3-53 地下水位観測結果

調査地点	水位(m)			最高水位と最低水位の差(m)
	平均	最高	最低	
B-1	GL-1.92 (TP+5.00)	GL-1.55 (TP+5.37) 確認日：令和元年6月15日	GL-2.37 (TP+4.55) 確認日：平成31年3月5日	0.82
B-4	GL-0.95 (TP+6.38)	GL-0.39 (TP+6.95) 確認日：平成30年8月31日	GL-1.74 (TP+5.59) 確認日：平成31年3月5日,6日	1.35

出典：「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

※ 地下水位観測はボーリング調査に併せて行われ、調査地点の位置は図3-16(1)に示したとおりである。

3) 累積地盤収縮量の状況

中野測定局1～3号井及び日の出町測定局1～2号井における平成29～令和3年度の累積地盤収縮量の経年変化は、図3-20に示すとおり、中野測定局で約-56.16～-29.74mm、日の出町測定局で約-124.46～-102.91mmの収縮となっている。

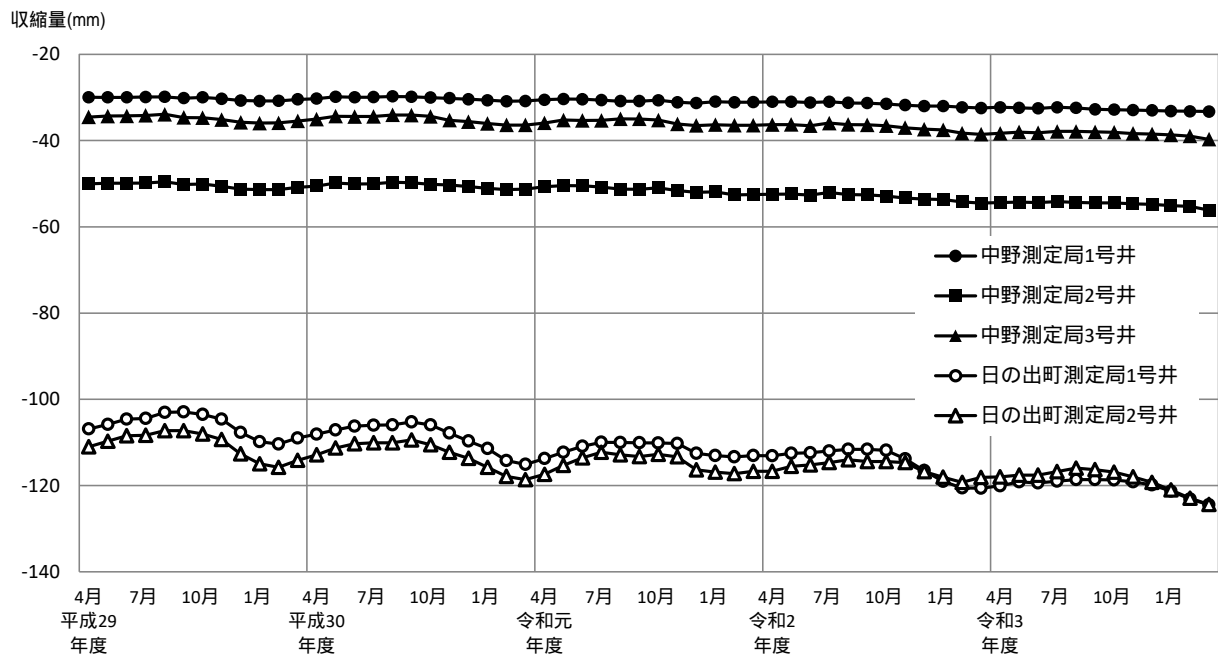
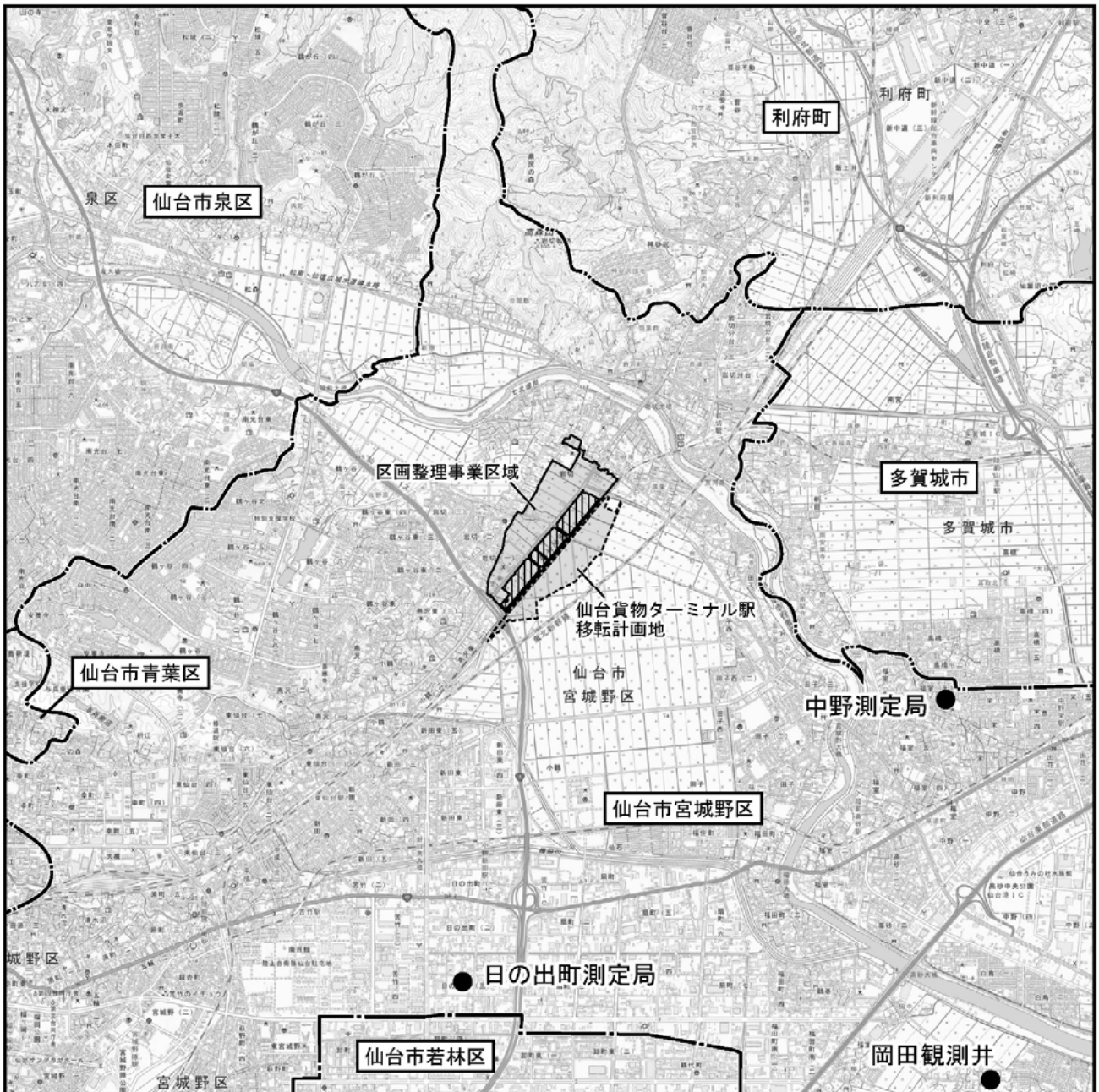


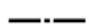



図3-20 累積地盤収縮量の経年変化 (平成29 ~ 令和3年度)

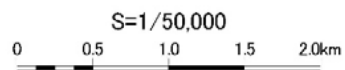


凡例

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  地盤沈下測定局

出典：「公害関係資料集 令和3年度測定結果」(仙台市環境局)

図3-21 地盤沈下測定局の位置



4) 地盤沈下に係る苦情の状況

「令和3年度 公害苦情調査結果報告書結果」（宮城県生活環境部）によると、令和3年度における苦情件数は、仙台市、多賀城市及び利府町で0件であった。

5) 地盤沈下が生じやすい地形・地質

地盤沈下の主な原因は、地下水の過剰汲み上げによる地下水位の低下による地盤の圧密沈下であり、沖積層の軟弱な粘土質が厚いほど大きくなる。

地盤沈下が生じやすい軟弱層の分布は図3-22に示すとおりであり、計画地の一部や計画地以東に2～4mの軟弱層が分布している。



出典：「仙台市史」（平成6年3月、仙台市）

図3-22 軟弱層の分布図

(3) 土壌汚染

1) 土壌汚染の状況

土壌のダイオキシン類調査の調査地点は図3-23に、調査結果は表3-54に示すとおりであり、3地点とも環境基準を達成していた。

なお、平成29～令和3年度のうち、平成30年度及び令和3年度においては、調査範囲での調査は行われていない。

表3-54 土壌のダイオキシン類調査結果（平成29～令和3年度）

単位：pg-TEQ/g

調査地点	所在地	測定結果	環境基準	調査年月日
東河原公園	宮城野区	1.3	1,000	平成29年8月17日
福室小学校		0.020		令和元年8月9日
鶴巻小学校		0.059		令和2年8月17日

出典：「公害関係資料集 平成29～令和3年度測定結果」（仙台市環境局）

2) 土壌汚染に係る苦情の状況

「令和3年度 公害苦情調査結果報告書結果」（宮城県生活環境部）によると、令和3年度における苦情件数は、仙台市、多賀城市、利府町とも0件であった。

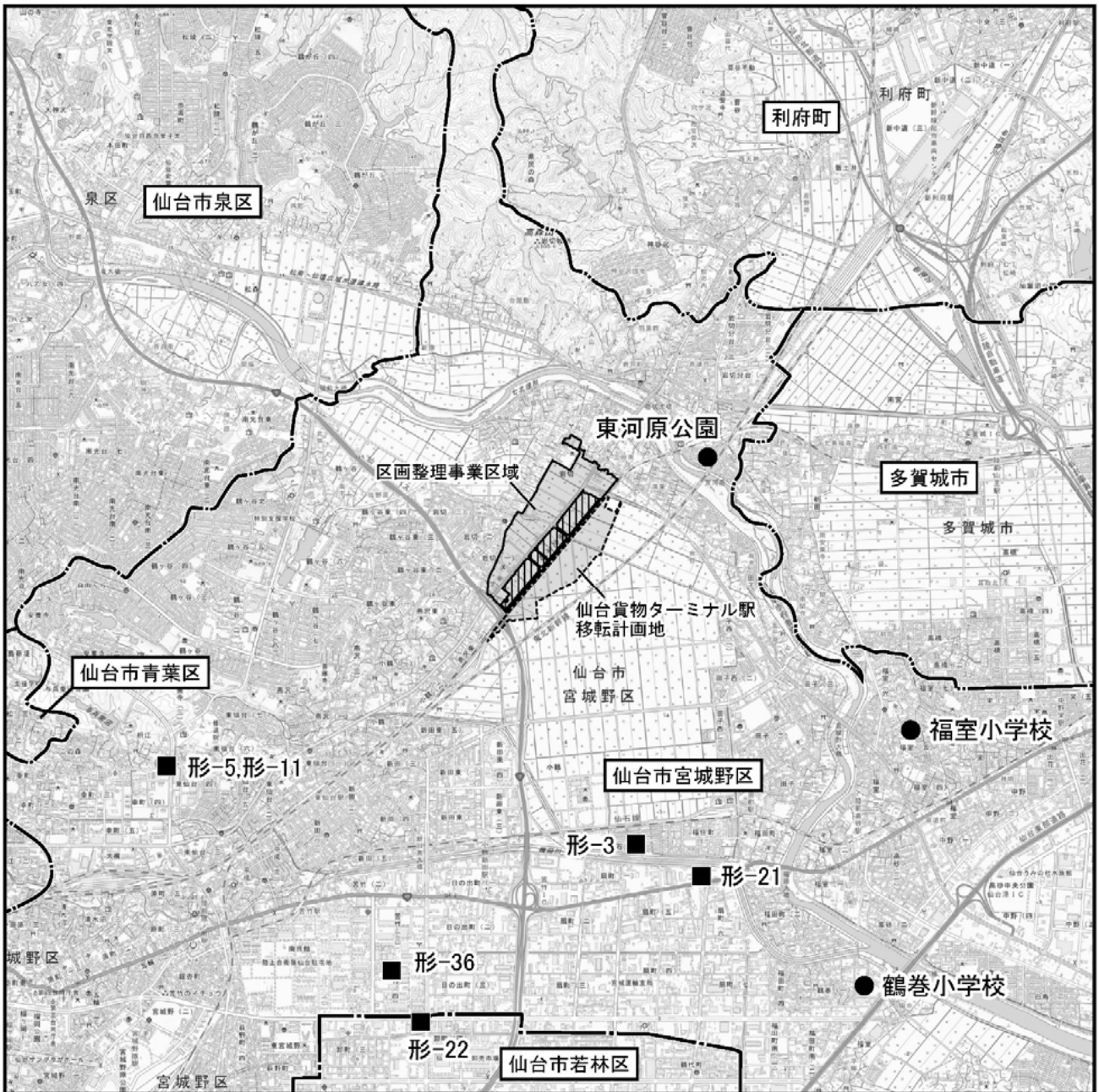
3) 土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の状況

仙台市のホームページによると、令和4年11月1日現在、調査範囲において土壌汚染対策法第6条に基づく要措置区域はない。また、表3-55及び図3-23に示す区域が同法第11条に基づく形質変更時要届出区域に指定されている。



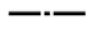


表3-55 土壌汚染対策法第11条に基づく形質変更時要届出区域

指定番号	所在地	基準を超過した特定有害物質の種類
形-3	宮城野区仙石16番1の一部	砒素及びその化合物
形-5 形-11	宮城野区幸町四丁目1番2の一部	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
形-21	宮城野区扇町一丁目8番4、8番5、8番6、8番7、8番40及び8番41の各一部	砒素及びその化合物
形-22	若林区御町四丁目6番6の一部	鉛及びその化合物
形-36	宮城野区苦竹四丁目1番8の一部	砒素及びその化合物、鉛及びその化合物

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等（令和4年11月1日現在）」（仙台市環境局）



凡 例

-  計画地
-  市町界
-  区 界
-  土壌のダイオキシン類調査地点
-  土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域

注) 図中の番号は、表3-55に対応する。

出典：「公害関係資料集 令和3.2.元年,平成30,29年度測定結果」(仙台市環境局)

「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等」(令和5年8月閲覧 仙台市環境局ホームページ)

図3-23
土壌のダイオキシン類調査地点及び
土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域

